



**令和8年度(2026年度)
ふじみ野市 保育所利用のご案内**

**ふじみ野市 こども・元気健康部 保育課
電話番号 049-262-9035**

1 申込期限・面接・・・期限を過ぎた場合は翌月受付分になります

	申込受付	面接
4月1次選考 (事前予約制)	別紙入所申込受付案内の手順に従って、事前予約から申込まで行なってください。	受付当日は申込児童と同伴でお越しく下さい。 申込書類一式を提出後、面接(申込日時時点で生後10ヶ月以上)を行います。 【きょうだい(が)が在籍している市内認可保育所で事前(申込日から1ヶ月以内)に面接可】
4月2次～ 12月選考 (随時受付)	下表参照 時間：8時30分～17時15分 場所：本庁舎 保育課 大井総合支所市民総合窓口課 福祉窓口係 ※1次選考の入所辞退した方は、2次選考は対象外になります。	事前(申込日から1ヶ月以内)に公立保育所またはきょうだい(が)が在籍している市内認可保育所で面接(申込日時時点で生後10ヶ月以上)をしてください。

※月途中での入所はできません。

【令和8年度申込受付期間】※土日祝日を除く

入所月	窓口受付期間	入所月	窓口受付期間
4月	1次 別紙をご確認ください	9月	7月13日(月)～8月10日(月)
	2次 10月31日(金)～2月10日(火)	10月	8月12日(水)～9月10日(木)
5月	2月12日(木)～4月10日(金)	11月	9月11日(金)～10月9日(金)
6月	4月13日(月)～5月8日(金)	12月	10月13日(火)～11月10日(火)
7月	5月11日(月)～6月10日(水)	1～3月	
8月	6月11日(木)～7月10日(金)	※1～3月は翌年度4月入所の準備により申込できません。	

○市内在住(転出予定含む。)で市外の保育所を希望する場合(希望が「市内+市外」または「市外のみ」の場合)

期限	希望先の市区町村の期限の2週間前(土日祝の場合は直前の開庁日)
時間	8時30分～17時15分
場所	本庁舎：保育課 大井総合支所：市民総合窓口課福祉窓口係
その他	市外の保育所を希望の方は、希望先の市区町村の期限を必ず確認いただき、ご提出してください。 書式や面接も希望先の市町村に従ってください。

○転入予定で市内の保育所を希望する場合(※入所希望月の前月末日までに転入することが条件です。)

期限	4月入所：令和7年10月30日(木)必着
	4月2次選考：令和8年2月10日(火)必着
	5月以降入所：入所月の前月10日(土日祝の場合は直前の開庁日)必着
場所	現在お住まいの市区町村の保育担当部署 ※期限の2週間前までにご提出ください。
その他	転入することがわかる書類が必要です。(②申込みに必要な書類参照)。 ふじみ野市の書式で申込をしてください。 面接(生後10ヶ月以上)は現在通っている認可保育所またはふじみ野市の公立保育所で済ませてください。

2 申込みに必要な書類・・・不備があると受付できません

全員提出【必須】 「☆」は市（保育課）の様式、「●」は任意様式またはご自身で準備するものです。

必 要 書 類	
①	☆給付認定申請書 兼 入所（園）申込書（「希望別紙」含む。）
②	☆個人番号（マイナンバー）提供書 ※申込者の本人確認書類とマイナンバーを確認できる書類を持参してください。
③	☆健康カード（内容は保護者が記入） ※4月2次選考以降の入所申込では、事前に面接が必要です。（①申込期限・面接参照）
④	☆家庭状況調査票
⑤	☆入所申請に関する承諾書
⑥	☆児童手当特例給付に係る学校給食費等（保育料・給食費）の徴収等に関する申出書 （公務員の方は職場から支給されるため不要） ※申込児童だけでなく、手当を受給している兄弟姉妹も記入
⑦	☆チェックリスト

保護者全員がいずれかの書類を提出【必須】

事 由		必 要 書 類
⑧ 保育を必要とする事由の証明書類（父母は年齢に関係なく必要）		
就 労（内定）		☆就労（予定）証明書（実働時間が一日4時間かつ月16日かつ月64時間以上であること） ※必ず勤務先の担当者が記載すること。本人が書いたと思われる場合は無効とします。 ※変則就労の場合、就労証明書の就労実績に記載されている月のシフト表を添付してください。 ※児童と同伴で出勤の場合、備考欄に同伴就労である旨を勤務先の担当者が記載すること。
自営業 ※ここでいう「自営業」は、自分もしくは親族が経営する会社を指します。		☆就労証明書 ※個人事業主の場合は開業届を添付 ●一日（1週間）・一月のスケジュール ●給与・売上（就労証明書の就労実績に記載されている月の実績）を証明するもの（通帳の写し）
妊 娠・出 産	産前	●母子健康手帳の表紙（氏名）と分娩予定日記載部分の写し
	産後	●母子健康手帳の表紙（氏名）と出生届出済証明（市が記載・押印）部分の写し
保 護 者 の 疾 病・障 がい		☆診断書（疾病用） ●（身体・療育・精神等）障害者手帳の氏名・等級記載部分の写し
介 護		☆保育所・無償化対象施設入所に関する介護・看護状況申告書
		●介護保険資格者証の氏名・等級などの状態記載部分いずれかの写し
		●入院計画書、ケアプラン等があればその写し
看 護		☆保育所・無償化対象施設入所に関する介護・看護状況申告書
		☆診断書（看護用）
		●障害者手帳の氏名・等級などの状態記載部分いずれかの写し
		●入院計画書、ケアプラン等の写し
災 害 復 旧		●罹（り）災証明書（市民課で申請）
求 職 活 動		☆保育所・無償化対象施設入所に関する求職活動申告書
就 学		☆在学証明書（一日4時間かつ月16日かつ月64時間以上） ※カリキュラム添付

要 件	必 要 書 類
入所希望月の1日時点で同居の23歳以上60歳未満の方で⑧の事由（求職活動除く）に該当する場合	左記「必要書類」欄の証明書類
4～8月の入所を希望し、令和7年1月1日時点で国内に住民票がない場合	●令和6年中の海外での収入（総支給額及び控除額）がわかるのもの（勤務先が発行する給与の支払い証明書） ※原本及び日本語訳したもの
9～12月の入所を希望し、令和8年1月1日時点で国内に住民票がない場合	●令和7年中の海外での収入（総支給額及び控除額）がわかるのもの（勤務先が発行する給与の支払い証明書） ※原本及び日本語訳したもの
転入予定 （申込時点で市外在住）	☆転入誓約書
	●住所および居住開始日がわかる売買契約書（土地のみは不可）または賃貸契約書の写し
申込児童が認可外施設や一時保育、事業所内保育等を利用している	☆保育室等在園証明書（一日4時間かつ月13日かつ月52時間以上の就労等を理由に1か月以上利用）
保育士資格が有り、市内の保育施設に保育士として勤務	●保育士証の写し（雇用契約が一日6時間以上かつ月20日以上の場合）
兄弟姉妹が企業主導型保育・療育施設等に在園している	☆在園証明書（兄弟姉妹用）
ひとり親	●ひとり親家庭等医療費受給者証（表面）の写しまたは戸籍謄本
離婚調停中（別居）	●離婚調停中であることを証明する書類（家庭裁判所からの呼出し状の写し、事件係属証明書等）
里親	●措置結果（変更）通知書
生活保護を受給している	●生活保護受給証（全体）の写し
在宅障がい者がいる （申込児童含む。）	●障害者手帳（氏名・等級記載部分）の写し、特別児童扶養手当証書の写し、障害基礎年金証書の写しのいずれか
疾病等により就労実績が不足している	●病院の診断書や領収書またはお薬手帳の写し ※上記以外でも不足理由がわかるものであれば可
虐待やDV	●市民総合相談室や児童相談所への相談記録（相談していることを申し出る。）
育児休業取得中の継続利用 （新規申請不可）	☆就労証明書（一日4時間かつ月16日かつ月64時間以上）に育児休業期間が記載されたもの

「☆」は市（保育課）の様式、「●」は任意様式またはご自身で準備するものです。
状況に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。予めご了承ください。

- ◆申込書類は児童1人につき1部必要です。
- ◆書類の有効期限は3ヶ月（健康カードは1ヶ月）です。
- ◆市ホームページからダウンロードできます。
- ◆申請書は市役所（保育課）、大井総合支所（市民総合窓口課福祉窓口係）、各認可保育所、出張所で受け取れます。

※父母以外の方が保育所入所申込手続き・保育施設等利用に係る個人番号（マイナンバー）の申告書を提出する場合は、「委任状」が必要です。

3 保育所入所基準点数表

R7年度 ふじみ野市保育所入所基準点数表

※毎年、選考状況に応じて選考点数の基準・内容が変更することがありますのでご注意ください。

基準	区分	番号	概要	父	母	基準	区分	番号	概要	父	母	
①居宅外労働		1	1日7.5h以上	10	10	⑧ 介護 親族 ・の 看護	入院	37	1か月以上の入院で週3日以上 の付添が常態	8	8	
		2	1日7h以上7.5h未満	9	9		居宅内 療養	38	重度心身障害者の介護が常態	10	10	
		3	1日6h以上7h未満	8	8			39	1か月以上の療養で週3日以上 の通院付添	6	6	
		4	1日5h以上6h未満	7	7			40	一般療養	5	5	
		5	1日4h以上5h未満	6	6		⑨ 家庭の災害	41	家屋損傷・その他の災害復旧	10	10	
②居宅内労働 (農業含む)		6	1日7.5h以上	9	9	↓ 調整点 ↓						
		7	1日7h以上7.5h未満	8	8	家庭の事情 ※転所選考では加点 しない ※1・2・3の重複なし	1	ひとり親家庭(生活保護世帯は除く)	13			
		8	1日6h以上7h未満	7	7		2	同上のひとり親家庭であるが、 同居の親族に生計中心者がある場合	11			
		9	1日5h以上6h未満	6	6		3	生活保護世帯	3			
		10	1日4h以上5h未満	5	5		4	各関係機関・部署での総合的な状況で 判断する要支援世帯	8			
				5	里親		1					
③ 内定・求職	内定 ※派遣等で勤務地未定の場合も 含む ※居宅内の場合 (16~20)	11	1日7.5h以上	16	7	7	就労日数 勤務態様等 (父:6~8) (母:10~13)	6	10	月20日以上	0	0
		12	1日7h以上7.5h未満	17	6	6		7	11	月16日以上	-1	-1
		13	1日6h以上7h未満	18	5	5		8	12	月12日以上	-2	-2
		14	1日5h以上6h未満	19	4	4		9	13	月12日未満	-4	-4
		15	1日4h以上5h未満	20	3	3						
	求職中	21	未定(4時間以上)	0	0							
④ 就労その他		22	基準以下の就労	2	2	申込児童の 状況 ※18・20は転所 選考で加点しない	保育	14	市内の地域型保育・事業所内保育施設や2歳児までの 認可施設を卒園する場合	3		
⑤ 父母がいない	23	死亡・離別・行方不明・拘禁・未婚	10	10	15			就労等で市外認可保育施設または、認可外保育施設 等の保育施設へ保育委託あり	2			
			16	居宅外への就労同伴(実家、親族宅会社は除く)	1							
			17	辞退(1回ごと)	-1							
			18	多胎児	1							
⑥ 親の出産・療養等	出産	24	産前6週・産後8週を含む暦月内 (4か月以内)	-	10	祖父 母等 障害	19	60歳未満(保育不可証明書無し)	-4			
	入院	25	概ね1か月以上	10	10		20	手帳・診断書あり(申請中含む)	1			
	居宅内 療養	26	常時病臥	10	10		他の未就学児 ※21は申込児童・兄弟 (既入所児・卒所児)を 含む ※22・23は、転所選考 では加点しない	21	申込み時点で保育料の滞納がある	-3		
		27	精神性・感染性・長期療養を要する疾病	10	10			22	既入所兄弟姉妹あり(市内認可)	1		
		28	1か月以上安静を要する疾病	9	9			23	既入所兄弟姉妹2人以上入所(市内認可)	2		
心身障害	29	1級・2級・㊤ A・B	12	12	兄弟転所	24		別々の市内認可園入所中	40			
	30	3級・4級・C	10	10								
31	5級以下	6	6									
⑦ 就学		32 ~ 36	就学・就労のための技能習得 (居宅外労働1から5に準ずる)→番号を 手書き			父母の職業 (転所含む)	25	26	保育士資格証があり、保育施設(一時保育、病児 保育含む)で保育士として月20日以上、1日6時間 以上の就労証明書がある(内定も含む)	1	1	

※合計点数が同点の場合は、通勤距離や就労実績等をもとに総合的に判断します。

4 申込～入所までの流れ・・・期限や必要書類の再確認を

①申込書類の受取

- 本庁舎保育課、大井総合支所市民総合窓口課福祉窓口係、出張所で配布しております。市ホームページからダウンロードもできます。
- 必要に応じて希望施設の事前見学をしてください。(各施設へ事前に問合せをしてください。)

②書類準備

- 就労証明書や診断書等は早めにご用意ください。
- ②**申込みに必要な書類を必ず確認してください。(4月二次選考以降は、面接を済ませておいてください。)

③申込書類の提出

- 提出された書類は返却できません。必要に応じて、**申請前に必ずご自身で写しをとってください。**
- 不備があると受付できません。
- 4月1次選考受付時は、同時に面接も行います。

④保育の必要性の認定・入所選考

- 必要に応じて、職場等に調査・確認を行います。
- 書類を審査(調査)し、点数を付け、点数順(優先度が高い順)に利用調整を行います。

⑤認定証・選考結果の発送

- 4月の結果は2月上旬(2次は3月上旬)に発送します。
 - 5月以降の結果は前月20日過ぎに発送します。
- ※初回申込は入所の可否に係わらず全員に発送します。

施設利用承諾通知書＝【入所できる】 施設利用保留通知書＝【入所できない】

⑥選考結果受領後

- 入所できる場合：決定した保育所に連絡し、必要書類(健康診断書等)や注意事項について事前に相談をしてください。
※給食等の調整のため、**食物アレルギー**がある場合は、医師による**生活管理指導表等(各保育所の様式)**を必ず保育所に事前に提出してください。
※入所から数日間は、集団生活に徐々に慣れさせるため「慣らし保育(短時間保育)」を行います。(期間には個人差あり)
- 入所できない場合：翌月以降12月入所までは、希望保育所が空き次第、提出された書類の内容で選考されます。
※**入所決定した場合のみ改めて施設利用承諾通知書を送付**します。申請内容に変更があった時は、点数や認定も変わる可能性があるため、「保育課」へお問合せください。

5 その他

保育施設では障がい児等に対する専門的な訓練や治療及び医療介護を行っていません。
利用調整については、各保育施設の各年齢児において集団保育が適切に実施できる範囲内で行うため、保育士の配置やクラスの状況等により入所をお待ちいただくことがあります。

この案内は全体の概要です。
入所前後の各種変更手続きや入所継続条件、よくある事例、転所(園)等の詳細については、**⑨入所に関する注意事項**を必ず確認し、**入所後も使用する**ので**捨てずに保管**してください。

6 保育所とは・・・児童福祉施設です（0歳～小学校就学前まで）

誰でも利用できる施設ではなく、保護者が仕事や病気等により日中ご家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。「友達をつくりたい」、「集団生活に慣れさせたい」、「社会生活を身につけさせるため」という理由では預けられません。一度入所しても、保育の必要性が認められなくなった場合は退所となります。

※この案内でいう「保育所」とは、認可保育所（園）・認定こども園・地域型保育施設（小規模・事業所内）のことです。

7 利用できる方と認定期間・・・保育できない理由が必要です

保護者及び児童が、ふじみ野市に住民登録（外国籍や転入予定の方も含む）されている家庭で、保護者が次の「保育を必要とする事由」に該当しなければなりません。

保育を必要とする事由（保護者の状態）		認定期間
就 労	一日4時間かつ月16日かつ月6.4時間以上就労している（家事手伝いは不可）	就労を継続している期間
妊娠・出産	妊娠中または出産後、間もない（新規申込に限る。）	出産予定月及び出産予定月の前後2ヶ月間の計5ヶ月間 ※多胎の場合は、出産予定月及び出産予定月の前4ヶ月、後2ヶ月の計7ヶ月間
保護者の疾病・障がい	日中保育できないような傷病または身体や精神に障がいがある	診断書に記載された加療期間
介護・看護	同居していて病気や障がいのある親族を常時介護または看護している ※時間・日数は「就労」と同じ	介護・看護が必要な期間
災害復旧	震災・風水害・火災等で家屋の復旧にあたって	復旧が終わり、保育できるようになるまで
求職活動	求職活動を継続的に行っている	3ヶ月間 ※期限内に、基準を満たした就労証明書が提出されれば継続可
就 学	学生または職業訓練校に在学している（通信教育は不可） ※時間・日数は、「就労」と同じ	在学期間中（卒業・修了予定日まで）
育児休業取得中の継続利用	既に入所中の児童が、継続して保育所を利用する必要がある ※育児休業を理由に 新規申込はできません 。育児休業を切り上げることを条件に「就労」で申し込んでください。	生まれた子が1歳になるまで ※1歳に到達する月の選考までに入所申請した結果、入所できなかった場合は1歳になった年の年度末まで

● 支給認定証の発行・その他(変更等)

- 認定の内容は、「支給認定証」として、保護者に交付します。上記のとおり「認定区分」、「保育を必要とする事由」、「保育必要量」、「有効期間」等が記載されます。保育所を利用していく上で大切な書類ですので、捨てずに保管してください。
- 支給認定証は入所の可否に関係なく交付されます。施設利用保留通知書とは別になりますのでご注意ください。
- 申請内容に変更があったときは、認定変更が必要な場合がありますので保育課までお問合せください。
- 認定は月単位です。月途中で認定事項に変更（例：求職活動→就労）があったときは、認定は変更届を提出した翌月から変更となります。また、月日を遡っての認定はできません。
- 3号認定の児童は、認定の有効期間が3歳の誕生日の前々日までとなっていますが、2号認定に読み替えさせていただくので変更手続きは不要です。

8 保育の必要性の認定について（区分・事由・時間・期間）

保育所を利用するためには、子ども・子育て支援法における「支給認定」を事前に受ける必要がありますが、ふじみ野市では、給付認定の申請書と保育所の入所申込書が一つにまとまっているため、別途（事前に）申請する必要はありません。

- 認可保育所の利用者負担額(保育料)の一部は市が負担しています。市負担分は、保護者にではなく「子どものための教育・保育給付」という給付費(運営委託料)として保育所へ支給します。
- 給付費の額は教育または保育が必要という「認定」を受けた児童数で決まります。その児童が給付費の支給対象であるかどうかという意味で「支給認定」といいます。
- 提出された申請書類の内容を審査し、7に記載の「保育を必要とする事由」及び「認定期間」、下記に記載している「区分」及び「保育の必要量」を決定(認定)します。
- 決定(認定)内容は、「支給認定証」として保護者に交付します。

● 3つの区分

児童の年齢や利用希望により下表のとおり1～3号認定に区分されます。保育所を利用できるのは2号・3号です。

認定区分	児童の年齢	希望する内容	利用先	申請
1号認定 (教育認定)	満3歳以上	<u>教育を受けさせたい</u>	幼稚園・認定こども園（教育部）	施設へ 申込み
2号認定 (保育認定)	満3歳以上	「保育を必要とする事由」に該当するので <u>保育</u> を受けたい	保育所・認定こども園（保育部）	保育課へ 申込み
3号認定 (保育認定)	満3歳未満		保育所・認定こども園（保育部）・ 地域型保育施設（小規模保育施設等）	

● 保育必要量(時間) ※2号・3号認定のみ

「保育を必要とする事由」の程度（就労時間等）を確認し、施設利用時間を2つに区分します。

保育必要量	利用可能な時間	延長保育 (有料)	保育を必要とする事由
保育 標準時間	一日最大11時間 (7時～18時、7時半～18時半など) ※施設によって異なります	左記最大時間外の利用は、 有料 となります。延長時間や料金は施設によって異なります。	「就労（通勤時間含む）」、「妊娠・出産」、「保護者の疾病・障がい」など、保育できない時間が保育短時間の利用可能な時間を超える場合
保育 短時間	一日最大8時間 (8時～16時、8時半～16時半など) ※施設によって異なります		「求職活動」、「育児休業」の場合または他の事由でも保育できない時間（通勤時間含む）が左記の時間内の場合

※実際の利用時間は、家庭で保育できない時間帯のみで、就労状況等により異なります（保育所と調整していただきます）。

※認定が標準時間の場合は、「保育が必要な事由」の状況と保護者の希望により短時間を選ぶことも可能です。

9 利用者負担額（保育料）等のご案内

● 利用者負担額（保育料）の算定方法について

保育所、認定こども園、地域型保育施設の利用者負担額（保育料）は、保護者の所得や世帯状況などに応じて市が決定します。利用者負担額（保育料）の階層は、原則として父母とみなされる方の合算した市民税所得割額により決定します。

確定申告又は住民税申告が未申告の場合、保育料が算定できないため必ず申告を行ってください。未申告の場合、保育料を最高階層（D19区分）とすることがあります。

なお、父母とみなされる方が非課税で同居の者がいる場合は、家計の最多課税者の市民税所得割額により決定します。

保育施設の種類、市内・市外に関わらず、ふじみ野市において教育・保育給付認定を受けた方は、下記の市の基準票により保育料を算出します。

◆ 利用者負担額（月額）基準表

- ・ 年齢は4月1日現在の年齢です。

世帯の階層区分		3歳未満児		3歳以上児	
区分	市民税所得割課税額等	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
A	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	無料	
B	市民税非課税	0円	0円		
C	均等割のみ	5,000円	4,800円		
D1	10,000円未満	8,900円	8,700円		
D2	30,000円未満	10,300円	10,100円		
D3	48,600円未満	13,100円	12,700円		
D4	60,000円未満	15,900円	15,500円		
D5	97,000円未満	18,700円	18,300円		
D6	120,000円未満	21,500円	20,900円		
D7	169,000円未満	24,400円	23,800円		
D8	200,000円未満	30,000円	29,100円		
D9	220,000円未満	35,600円	34,700円		
D10	240,000円未満	41,300円	40,400円		
D11	260,000円未満	42,700円	41,800円		
D12	280,000円未満	44,100円	43,200円		
D13	301,000円未満	45,500円	44,600円		
D14	310,000円未満	46,900円	46,000円		
D15	330,000円未満	48,300円	47,400円		
D16	350,000円未満	49,700円	48,800円		
D17	370,000円未満	51,100円	50,200円		
D18	397,000円未満	52,600円	51,700円		
D19	397,000円以上	55,600円	54,700円		

- ・ 市町村民税所得割額は、「市民税・県民税課税証明書」や「給与所得等に係る市町村民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」等の市民税（県民税部分は除く）の所得割額欄の金額から確認いただけます。（保育料算定の基準となる市民税所得割額の計算には、住宅ローン控除、寄付金控除、配当割額・株式等譲渡所得割額控除、配当控除、外国税額控除は適用されません。控除前の金額で計算してください。）

- ・「標準時間認定」は最長11時間まで、「短時間認定」は最長8時間までの保育認定区分です。どちらに該当するかは支給認定証をご確認ください。
- ・全国の政令指定都市で課税されている方の平成30年度以降の個人住民税については、税制改正に伴い、道府県から市へ税源移譲が行われたことから所得割の税率が6%から8%に変更となりましたが、保育料の決定については旧税率（6%）を元に算出した所得割額を使用します。
- ・保育料等は月額です。休園や月の途中で退所しても、保育料は1ヶ月分お支払いいただきます。
- ・世帯員の増減があった場合（結婚や離婚、祖父母等との同居や別居等）や兄弟の企業主導型保育施設・療育施設等の入（退）園、市民税額が更正された場合等は、保育料等が変更になる可能性がありますので、保育課にお申し出ください。なお、保育料等は月の初日の状態で算定しますので、月の途中で保育料等に係る世帯状況の変更があっても、保育料の階層変更は提出月の翌月分からとなります。また、これらの理由で保育料等に変更が生じた場合でも、現年度内の保育料等に限り変更となります。
- ・里親等の世帯については、保育料等の階層が変わりますので、児童委託証明書その他の養育関係にあることを証する書類を、保育課までご提出ください。
- ・保育料が変更になった場合は、原則変更月の20日頃に保育所を通じて通知します。
- ・延長保育料及び保育料以外の諸経費等は保育所によって異なるので、希望する保育所へ直接お問い合わせください。

● 利用者負担額（保育料）の軽減について

多子世帯、ひとり親世帯及び在宅障がい者世帯について、利用者負担額を軽減する制度があります。

①から順に該当するかどうかご確認ください。

	対象案件	利用者負担額		子どもの数え方
①	◎ひとり親世帯・在宅障がい者世帯 かつ ◎世帯の市民税所得割額の合計が 77,101円未満	第1子	半額	○生計が同一の兄弟を算定対象とする ・年齢制限なし ・別居でも可（生計同一のみ）
		第2子以降	無料	

↓①に該当しない方は②に該当するか確認

②	◎世帯の市民税所得割額の合計が 57,700円未満	第1子	全額	○生計が同一の兄弟を算定対象とする ・年齢制限なし ・別居でも可（生計同一のみ）
		第2子	半額	
		第3子以降	無料	

↓②に該当しない方は③に該当するか確認

③	◎2人以上の児童が保育所等に在籍している ・「保育所等に在籍」とは、認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・家庭的保育事業所・特別支援学校幼稚部・児童心理治療施設通所部・企業主導型保育施設	1人目	全額	○同一世帯で保育所等に在籍している、就学前の児童のみを算定対象とする
		2人目	半額	
		3人目以降	無料	

	に入所または児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援を利用している場合を指します。 ・上記の保育園等のうち、認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所以外に在籍の場合、預け先の在園証明書を提出してください。		
--	--	--	--

↓④に該当するか確認（①～③に該当する方も④に該当する場合があります。）

	対象案件	利用者負担額	子どもの数え方		
④	◎令和8年4月1日現在3歳未満の第3子以降の児童がいる ※多子世帯保育料軽減申請書の申請が必要	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">3人目以降</td> <td style="width: 50%;">無料</td> </tr> </table>	3人目以降	無料	○生計が同一の子どもを算定対象とする ・年齢制限なし ・別居でも可（生計同一のみ） ・毎年度要申請
3人目以降	無料				

- ・別居のきょうだいを算定対象とするためには、住民票及び生計が同一であることがわかる書類の添付が必要となる場合があります。
- ・延長保育利用料は軽減の対象外です。
- ・上記は、令和7年9月現在の軽減制度です。今後国・県の施策等により内容が変更となる可能性があります。

● 食材料費（給食費）について

保育施設の給食の材料にかかる費用（給食費）については、各施設で異なります。

- ・給食費については、主食費、副食費から成り、主食費はごはん、パン、麺類等に要する費用、副食費はおかず、おやつ、牛乳、お茶等に要する費用となります。
- ・0歳児クラスから2歳児クラスまでの児童については、保育料の中に給食費分が含まれています。新たな負担はありません。

◆ 副食費徴収免除（3～5歳児）について

- ・給食費については、年収360万円未満相当世帯の児童（P.10の①及び②に該当する世帯）と施設（対象施設は上記※1）を同時に利用している第3子以降の児童（多子カウント方法は、2号認定の児童については、小学校就学前までの最年長の児童を第1子としてカウントします。）のいずれかに該当する場合、副食費が免除されます。対象者については、市より通知させていただきます。

◆ 副食費免除対象者・対象範囲

世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
生活保護・非課税・里親・年収360万円未満相当	副食費免除	副食費免除	副食費免除
上記以外	給食費保護者負担		副食費免除

● 利用者負担額（保育料）の切替時期について

毎年9月に保育料等の決定に係る市民税の所得割額の参照年度を切替えます。

令和8年									令和9年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度市民税所得割額により算定 (令和6年中の収入で算定)					令和8年度市民税所得割額により算定 (令和7年中の収入で算定)						

● 利用者負担額（保育料）の通知について

◆ 保育所へ新たに入所する方

入所する月の前月20日頃までに決定し、通知にてお知らせいたします。ただし、スケジュールは変更になる場合があります。また、他の区市町村で課税されている場合は通知が遅れることがあります。

◆ 保育所へ通所中の方

年2回通知をします。4月から8月分の保育料通知が4月上旬頃、9月から翌年3月分の保育料通知が9月上旬頃に届きます。

● 利用者負担額（保育料）等の納入方法について

保育料は、納期限までに納入してください。期限に納付しない場合は法令等に基づき、就労先、金融機関等への調査や差押え等の滞納処分を行う場合があります。

◆ 保育所を利用する場合

- ・利用者負担額（保育料）は口座振替により市に納入していただきます。入所承諾通知に同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、ご利用の指定金融機関の窓口で口座振替の手続きを行ってください。なお、ゆうちょ銀行の場合は、ゆうちょ銀行にあるゆうちょ銀行指定の用紙で手続きしてください。
- ・保育料の振替口座は保護者名義の口座に限ります。（児童名義の口座は不可）
- ・口座振替による納入日は毎月月末（金融機関が休業日の場合は翌営業日）です。残高不足の場合は、後日納付書払いとなります。

【公立保育所】 3歳未満児の保育料、3歳以上児の給食費が口座振替

【私立保育所】 3歳未満児の保育料が口座振替（市）となります。3歳以上児の給食費は各施設で徴収します。

◆ 認定こども園（保育部）、地域型保育施設（小規模・事業所内）を利用する場合

- ・保育料の納入先は各施設・事業者です。
- ・納入方法、納入日などは各施設・事業者^に直接お問い合わせください。

10 入所に関する注意事項

1. はじめに確認していただきたいこと（重要）

(1) 入所選考について

利用調整の基準に基づき、保育の必要性の高い順に入所者を決定します。入所決定後、退職や転職等で、申込時(転所申込を含む)の就労条件を満たしていなければ入所を取り消すことがあります。また、市外から転入予定で申込している方は、入所月の前月末までに必ず住民票を異動し転入手続きをしてください(転入手続きが終わってない場合は入所を取り消します)。

(2) 放課後児童クラブの入室申請を同時に行う方へ

放課後児童クラブ入室申請を同時に行う場合は、就労証明書の併用が可能です。原本を保育所入所申込、写しを放課後児童クラブ入室申請に提出してください。

(3) 育児・介護休業法、国家公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員の育児休業に関する法律における短時間勤務制度の利用に関する基準

制度を利用する場合、1日あたり2時間以内の実働時間の短縮であれば、制度利用前の契約上の実働時間で選考を行います。1日あたり2時間を超える実働時間の短縮や、勤務日数を減らして就労する場合は、制度利用後の日数と時間で選考を行います。入所後も同様に、2時間を超える実働時間の短縮や勤務日数を減らした場合または制度利用終了後に元(契約上)の実働時間に戻っていない場合は退所となります。勤務地が遠く、通勤に時間がかかり通常保育時間内での送迎が困難であることが明らかな場合は、2時間を超える短縮を認める場合がありますので保育課へご相談ください。

(4) 希望施設の保育時間について

希望施設の保育時間を事前に確認していただき、勤務先と就労時間や時短勤務について調整した上で就労証明書をご提出ください。「入所した施設の保育時間では、申込時に提出した就労証明書どおりの就労ができない」、「時短勤務制度を利用しても迎えが間に合わない」などの理由で、事前に相談なく入所後に実働時間を減らすこと、転職することは、選考時の点数が変わり優先順位が変動する可能性があるため認められず退所となります。

※実働時間を減らすことは原則認めません。転職や就労条件の変更等を考えている場合は必ず事前に保育課へご相談ください。

(5) 土曜保育について

土曜保育については、保護者の方全員の就労等により、保育が必要と認められた場合に限りです。

(6) 出産予定の子を入所申込する場合(4月入所申込者のみ)

令和8年2月1日までに出産予定の人は「仮申込」という形で申込可能です。申込の予約をし、申込書類一式を用意していただいた上で以下の要領で申込してください。

- ①申込書類の申請児童氏名欄は空欄(出産後に来庁し記載)
- ②母子手帳の表紙と出産予定日記載欄のコピーを添付
- ③出産後に健康カードを提出

※出産日が遅れて2月2日以降に生まれた場合は、5月入所申込扱いとなります(最短で預けられる施設が月齢2か月以降のため)。

(7) 転職する場合

受付時に申し出がなく転職した場合は退所となります。転職する場合は、すみやかに保育課へご連絡ください。

2. 就労、家庭状況等に変更が生じた際に必要なお手続き

(1) 提出方法

転職、退職、勤務時間、育児休業の取得、その他家族の状況に変更があったときは、速やかに「給付認定申請書兼入所申込書記載事項変更届」(以下、「変更届」という。)と「変更内容がわかる書類」の提出が必要です。変更届には、「誰の」「どのような」変更があったのか詳しく記入してください。(希望する標準時間認定・短時間認定に○をつけてください。)

利用状況	提出先	締め切り
入所中の方	保育所等に直接提出	支給認定等の変更を必要とする開始月の前月末まで
入所(転園含む)申込中の方 保留中の方	保育課又は大井総合支所	各申込締切日

月の途中で認定区分や保育必要量(保育標準時間/保育短時間)の変更があった場合、新しい認定区分、保育必要量、利用者負担額(以下、「保育料」という。)の適用は、翌月1日からとなります。そのため、その月については変更前の認定区分、保育必要量、保育料が適用となります。

(2) 提出書類一覧

変更内容	提出書類	
	変更届 有無	その他の必要書類
ふじみ野市外に転出する 転出後も市内の保育所等の利用を継続したい場合は、別途手続が必要(注1参照)	—	児童福祉法による申込取下届・認定取消届 ※保育所等利用中の場合には、 <u>退所届・認定取消届</u> を提出してください。
市内転居した	○	—
世帯構成に変更があった	○	①保育を必要とする事由を確認する書類(P. 2参照) ②マイナンバー提供書
結婚や転入で同居の人が増えた 離婚等で世帯員が減った場合		・離婚の場合→戸籍謄本、ひとり親家庭等医療費受給者証(表)写し、離婚受理証明書のいずれかひとつ ・祖父母等の同居が解消→添付書類なし
転職・就職・就労状況(勤務地、就労時間、日数等)が変わった(注2参照)	○	①就労(予定)証明書 ※自営業者、親族経営の会社勤務の場合、別途提出書類あり(P. 2参照)。 ②転職または就職した3ヶ月後に、3ヶ月分の就労実績確認書類(勤務日数・時間が記載された給与明細または就労証明書)

仕事をやめた（求職中になった）（注2参照）	○	①保育所・無償化対象施設入所に関する求職活動申告書 ②退職日がわかる書類（源泉徴収票、雇用保険被保険者離職票など）
申込児童が就労等を理由に認可外施設等の利用を開始した	—	保育室等在園証明書 ※就労等を理由に利用実績が一日4時間かつ月13日以上かつ月52時間以上の場合
産前産後休暇を取得する	○	【出産前】母子健康手帳の写し（表紙と分娩予定日が確認できるページ） 【出産後】母子健康手帳の出生届出済証の写し ※いずれも保育時間は標準時間／短時間選択可
現在入所中で育児休業を取得する	○	就労(予定)証明書（保育時間は短時間のみ）
育児休業が終了し仕事に復帰する	○	就労(予定)証明書
第3子以降の子どもが保育所等の入所が決まった（生計同一の子どもが3人以上いる家庭のうち、国の多子軽減制度により保育料が無料にならない第3子以降かつ2歳児クラス以下の児童が該当）	—	多子世帯保育料軽減申請書（毎年度提出） ※該当者には、別途お知らせします。
兄弟姉妹が企業主導型保育施設、療育施設等に入所が決めた	—	在園証明書（兄弟姉妹用）
同じ世帯の方が（身体、療育、精神等）障害者手帳の交付を受けた（在宅の方のみ）	—	障害者手帳の氏名・等級記載部分の写し
入所申込の必要がなくなった	—	児童福祉法による申込取下届・認定取消届
入所申込の内容を変更したい	○	変更内容が分かる書類
入所決定したが、辞退したい	—	辞退届
保育所を退園したい	—	退所届・認定取消届
転園したい	—	転所・転園希望届

注1 既に入所している場合は、ふじみ野市の児童として退所する旨の退所届・認定取消届（住民票の異動日の属する月末が退所日）を保育所に提出します。転出しても継続して現在の保育所に通いたい場合は、住民票の異動日の属する月末までに転出先の市町村を通じて必要な申請をすれば、転出した年の年度末までは保育所に通えます。転出先からの申込がない場合、継続通園できません。保育料は転出先の市町村の保育料算定表で計算されます。

注2 既に入所している場合、退所となってしまう場合があるので、事前に保育課にご相談ください。

3. 入所後の基本的なルール及び留意事項について

保育施設とは、父母が家庭で日中に保育ができず、「保育所での保育が必要」という事由のある方が「保育が必要な時間のみ」利用できる施設です。日中の保育がどのようにできないのかについて、提出いただいた書類や各家庭の事情を考慮し、客観的で明確な事由から判断の上、必要な分の保育を提供いたします（入所決定した施設で、申込書類を踏まえた入所説明・事前面接等を行い、保育を利用できる時間の調整や、保育の必要性の事由、各家庭の保育における事情の確認を行います）。

また、申込時入所後の状況（条件）が同一であるか確認します。申込時の状況と相違していた場合、選考時の点数が変わり入所できなかった可能性があります。そのため、書類を再提出いただき、条件の変更有無を確

認させていただきます(内容によっては退所になる可能性があります)。1日4時間かつ月16日以上かつ月64時間以上の就労に満たない雇用契約や実績不足の就労証明書で申込をした方は、入所後、1ヶ月以内に基準を満たした就労証明書の提出をしてください。提出できない場合は退所になります。

(1) 保育施設の基本的なルールについて

- ① 入所後、集団生活に慣れるまでの間、通常の保育時間より短い時間での保育(ならし保育)となります。期間や内容は、利用される児童の年齢や保育施設等によって異なります。詳細は施設へご確認ください。
- ② 各家庭の保育が必要な事由と時間によって、保育所の利用時間が異なります。就労の場合は、就労証明書に記載の勤務時間と通勤時間を合わせた時間となります。仕事帰りの夕飯の買い物等は含まれません。
- ③ 標準時間認定であっても「就労後、17時までに迎えに行けるが、18時まで延長料金がかからないから18時まで預ける」ということはできません。保育の必要性が認められる時間のみの利用になります。
- ④ 保護者のいずれかの仕事が休みの時は、原則、保育所の利用はできません。ただし、保育カリキュラムの関係により、短時間認定の時間内で保育をする場合があります。保育所にご確認ください。
- ⑤ 保育所を利用している方は、保育の必要性が確認できる書類を1年に1回(10月～11月頃)提出していただきます。保育の必要性と入所条件の変更有無を確認し、保育所継続利用の可否の判断をします。継続利用が可能な場合、通知等は送りません。※保護者や就労先等に内容の調査・確認の連絡をする場合があります。
- ⑥ 入所後、他の保育所へ転所(園)を希望する場合は、「転所・転園希望届」を提出してください。申込中の方と同様に保育の必要性を点数化し選考します。転所が決定した場合は、転所で抜けた園に他の児童が入所することになるため、転所を辞退し元の園に戻ることはできませんのでご注意ください。転所・転園希望届は、取下届が提出されない限り当該年度の12月まで毎月選考されますのでご注意ください。転所できなかった方で翌年度も転所を希望する場合、新たに手続きが必要です。
- ⑦ 保育所は1ヶ月以上のお休みはできません。1ヶ月以上休む場合は退所となります。ただし、下の子の産前産後休暇(産前6週・産後8週)で里帰り出産をする場合には1ヶ月以上(産前産後休暇期間)のお休みが可能です。ただし、休んだ期間においても保育料等は通常通りお支払いいただきます。
- ⑧ 介護・看護で入所した場合、入所時の保育が必要な量と同じ時間・日数以上の介護・看護が必要な場合に保育所を継続して利用できます。入所後3ヶ月間の介護・看護の実績を確認します。1日の流れ、1ヶ月の介護・看護の状況を自分で作成し提出してください。介護・看護が不要になった場合は、その月の月末で退所となります。
- ⑨ 災害復旧で入所した場合、入所後3ヶ月の災害復旧の状況の報告書を提出してください。1日の流れ、1ヶ月の災害復旧の状況を自分で記載し提出してください。災害復旧が終了したら、保育所は復旧が終了した月の月末で退所となります。

(2) 保育料について

保育が必要な事由が変わり、保育必要量や認定区分を変更する場合、変更届の提出が必要です。遡って認定を変更することはできないため、翌月から認定内容を変更します。「標準時間」「短時間」が変更になった場合、月額保育料も変更となります。通知は変更月の20日過ぎに保育所を通してお渡しします。

(3) 保育を必要とする事由について

申込時の「保育を必要とする事由」と実態が伴わない場合は、退所になります。しかし、家庭の事情等で他に保育が必要な事由がございましたら、登園状況等も把握する必要がありますので、保育課へご相談ください。

(4) 保育時間について

保育が必要な量によって「標準時間」「短時間」のいずれかに認定します。保育所への送迎が8時から16時（保育所によって異なります。）に間に合う場合は「短時間」と認定されます。また、「保育が必要な事由」のうち、「求職活動」と「既に入所中の上の子の保育継続のための育児休業」の場合は「短時間」となります。

保育所に入れなかった場合にも、認定を受けることとなりますので、保育の必要量や保育を必要とする事由に変更が生じた場合には、変更届の提出が必要です。

(5) 育児休業の取扱いについて

① 育児休業とは

育児・介護休業法、国家公務員の育児休業等に関する法律、地方公務員の育児休業に関する法律（以下「各法令」という。）上の育児休業のことを指し、以下のような場合は該当しません。

- ・自営業の育児休業取得（各法令の育児休業制度を設けている場合は、育児休業を取得する際、就労証明と併せて根拠規定をご提出ください。）
- ・一度退職扱いとなり、再雇用となる場合（特にパート・アルバイトの方など）
- ・育児休業終了までに雇用期間が満了し、更新がされない場合
- ・会社独自の制度による育児休業を取得している場合
- ・育児・介護休業法に依らない企業が独自で定めた休業

② 第二子以降の各法令に基づく育児休業で、上の子を保育所に継続して預ける場合の特例措置について

各法令に基づく育児休業期間の記載がある就労証明書と認定希望及び変更内容が記載された変更届を保育所へ提出いただくことで、保育所を継続して利用できます。

※本特例措置は育児休業該当児童が1歳に到達する日の前日まで利用可能です。ただし、出産児が1歳に到達する月の選考までに入所申込みをした方で、保留となった場合は、最長で出産児が1歳に到達した年度の3月末まで上の子の継続入所を認めます。また、会社の福利厚生等で育児休業を2年以上取る場合は、退所となります。

※翌年度の4月入所申込は、本年度の10月～11月頃になりますので、忘れずに申込を行ってください。

③ 申込児童の入所辞退について

第二子以降の児童が申込みをして入所ができた場合、1歳を超えていなくても、入所辞退をした場合は入所している児童は退所になります。

④ 育児休業後の支給認定について

育児休業中の保育の必要量の認定は「短時間」となりますが、育児休業該当児童が保育所に入所できたことで、保護者が就労復帰する場合に、就労時間と通勤時間に応じて、認定を「短時間」から「標準時間」へ変更する事ができます。通園中の保育所で変更届を受け取り、保育所へ提出してください。保育所からお知らせしませんので、ご自身で保育所へ連絡してください。

例 1) 下の子の育児休業取得中で既に在園中の上の子がいる。新規入所で4月から下の子が入所できた。育児休業を4月末日まで取得し、5月から就労復帰するので上の子の認定も5月から標準時間にしたい。

→育児休業の取得期間を記載した就労証明書と「5月から上の子を標準時間認定に変更」する旨を記載した変更届を**4月15日（土・日・祝日の場合は直前の平日）**までに併せて提出する。

例 2) 下の子の育児休業取得中で既に在園中の上の子がいる。新規入所で4月から下の子が入所できた。育児休業を4月10日まで取得し、4月の途中（11日）から復帰するので上の子の認定も4月から標準時間にしたい。

→育児休業の取得期間を記載した就労証明書と「4月から上の子を標準時間認定に変更」する旨を記載した変更届を**3月末（土・日・祝日の場合は直前の平日）**までに併せて提出する。

⑤ 新規申込の方の育児休業の取り扱い

新規で申込する児童の場合、「育児休業を取得するため保育園を利用したい」という理由は認められません。申込時から育児休業を取得するのであれば保育の必要性はないという認識になるためです。

4. よくある問い合わせ

就 労	
<p>Q：入所(転所)決定後、雇用契約の内容を変更して、勤務時間・日数を減らすことにしました。保育所の継続利用は可能ですか？</p> <p>Q：入所(転所)申込時に提出していた就労証明書の内容(会社、時間、日数等)が変わってしまった。</p>	<p>A：入所(転所)申込時の就労内容で点数付けをし、選考しています。そのため、勤務時間や日数を増やす場合は問題ありません。しかし、減らす場合は、選考時の点数が下がり入所できなかった可能性がありますので、退所になります。入所(転所)して1年間同条件を継続し、実績不足等がなければ条件を変更することが可能です。変更を希望する場合は、必ず事前に保育課にご確認ください。</p>
<p>Q：雇用契約上、最低基準を満たしていれば、勤務日数や収入の実績が伴わない場合でも保育所に入所継続できますか？</p>	<p>A：できません。特に在園児においては必要に応じて実績も確認させていただきます。勤務実績が足りない部分について、病気・怪我などで勤務ができない事実がお薬手帳や診断書等の客観的な書類で確認できる場合は認められます。</p>
<p>Q：4月に入所できた場合はいつまでに育児休業を切り上げる必要がありますか？</p>	<p>A：4月末(入所月の末日)までです。5月1日(入所翌月初日)には会社に復帰していないと退所になります(ゴールデンウィークで5月3日まで祝日で会社が休みだったとしても、育児休業での休みは4月末までで、5月1日には復帰する必要があります)。5月以降の入所においても、考え方は同じです。育児休業が入所月で切り上げられない場合は、退所となります。育児休業を切り上げる事ができる入所月の締切までに再度申込してください。</p>
<p>Q：育児休業復帰後は、会社に時短勤務制度があるため日数や時間を減らして勤務する予定です。入所選考や入所後に影響はありますか？</p> <p>Q：会社に時短勤務の制度はあるが、どのように時短勤務をするかは申込み時点で未定です。入所選考や入所後に影響はありますか？</p>	<p>A：各法令に定められている時短勤務制度であれば、2時間まで取得可能です(会社の独自制度は適用対象外)。時短勤務をすることが申込み時点で決定している場合、就労証明書に時短勤務の内容を記載していただくことになっています。1日あたり2時間以内の実働時間の短縮であれば、雇用契約上の時間で選考します。それを超える短縮の場合は、短縮後の実働時間で選考します。勤務日数を減らす場合にも、減らした日数で選考します。また、申込み時点で時短勤務の内容が未定で、就労証明書に記載がない場合でも入所選考に影響はありません。入所後に時短勤務をする際、1日の実働時間の短縮は2時間以内なら問題ありませんが、それを超える短縮や勤務日数を減らす場合には退所となります。</p> <p>※ただし、勤務地が遠く、通勤に時間がかかり通常保育時間内での送迎が困難であることが明らかな場合は、2時間を超える短縮を認め契約上の時間で選考することがあります。</p>

	<p>(条件)</p> <p>就労証明書に雇用契約上の勤務状況及び時短勤務を取得する状況を記入いただくことで、時短勤務制度を利用していると判断します。両方の就労時間が記載されていることが条件です。</p> <p>例) 選考時→入所後</p> <p>① 1日7.5H、週5勤務 →時短制度取得1日6H、週5日勤務=○</p> <p>② 1日7.5H、週5勤務 →時短制度取得1日4H、週5日勤務=×(2時間を超えるため)</p> <p>③ 1日7.5H、週5勤務 →時短制度取得1日8H、週4日勤務=×(日数が減っているため)</p> <p>④ 勤務地が遠く、通常保育時間に間に合わない。 →就労証明書を確認し、通常保育時間内での送迎が不可能と判断した場合は、2時間を超える短縮を認めます。</p>
<p>Q: 就労先が2カ所あり、ダブルワークの場合の提出書類は?</p>	<p>A: 2カ所の就労を合算して保育の必要性を判断するため、それぞれの就労証明書を提出ください。就労証明書の記載だけでは実績等の判断が難しい場合にはシフト表やその他の書類の提出をお願いすることがあります。</p> <p>※その他の書類の例・・・1日の就労状況、1ヶ月の就労実績を併せて記載したもの(2カ所勤務することで、勤務時間や曜日等がどのような実績になり、保育が必要な部分ほどの時間帯・曜日であるのかを確認できるもの)</p>
<p>Q: 雇用期間の開始日が未来日の就労証明書で入所申込した場合の手続き方法は?</p>	<p>A: 申込期限時点で雇用期間の開始日が未来日の場合、就労開始後に変更届をご提出ください。変更届の提出がない場合は、内定点で選考となります。開始日が変更になった場合は、就労証明書を再提出してください。</p>
<p>Q: 自営または親族経営の場合の提出書類は?(ここで言う自営または親族経営とは、自分または親族が就労証明書を記載する状態を言います。税務関係上の自営とは違います。)</p>	<p>A: ①一日(1週間)・一月のスケジュール※任意様式(市に参考例有)</p> <p>②直近3ヶ月のひと月ごとの収入のわかる書類(入金わかる通帳のコピーを提出してください。)</p> <p>③その他必要に応じて実態のわかる書類等の提出を求められます。</p> <p>お手数をおかけして申し訳ありませんが、ご自身又は親族の方が就労証明書等を記載することになるので、収入や勤務の裏付けとなる書類を提出いただく必要があります。</p>
<p>Q: 自営業で育児休業制度がない。出産後も保育所を継続できるか。</p>	<p>A: できません。入所中に認定が「妊娠・出産(産前・産後)」に変わる場合、産後休暇(8週間)が終了する日が属する月の末日に退所となります。ただし、産後休暇後すぐに就労復帰をすることで継続して通園できます。</p>

<p>Q：就労証明書で、雇用期間に期限がある場合の手続きは？</p>	<p>A：更新月の前月15日までに契約更新した就労証明書を提出いただければ保育実施期間を延長できます。雇用期間が延長されなかった場合、退所となります。</p>
<p>Q：育児休業復帰予定で入所したが、認定が保育標準時間だった。</p>	<p>A：新規入所で育児休業中の方は入所月の翌月1日までに復帰することが入所条件なので、申込時に提出された就労証明書で保育の必要性の認定をしております。就労証明書等で朝8時から16時（または8時30分から16時30分）までに保育所に送迎が可能な方は短時間の認定としておりますが、それ以外の方は標準時間で認定しております。また、時短勤務取得または取得予定の方は、時短勤務の時間を踏まえて判断しています。そのため、育児休業中で入所月は仕事を休んでいる場合でも、就労証明書上、朝や夕方の延長時間に送迎が重なることが見込まれる方は標準認定になります。</p>
<p>Q：ボランティアなど無給の仕事をしている場合、保育所に入所できますか？</p> <p>Q：親族や夫が経営する会社の手伝いをしていますが、就労を事由に入所はできますか？</p>	<p>A：給与収入など対価を伴わない労働については、保育の必要性のある就労とはみなされないため、保育所に入所はできません。</p> <p>「埼玉県最低賃金×申込時の実働時間以上の収入」がある就労をする必要があります。入所申込時には、就労証明書に記載のある勤務日数、時間数、収入額の裏付けとなる書類も提出ください。自営等でネットショップ運営、ネットオークション等、「趣味」の意味合いが強い場合は就労とみなさないためです。</p> <p>例) ネットショップで運営管理業→売上げ毎月0円 →対価がないため×</p> <p>例) ネットオークションで出品→売上げ月2,000円 →売上げが就労要件の最低賃金を下回るため×</p> <p>例) 売上げ毎月100万円 →売上げが就労要件を満たすため○</p>
<p>妊娠・出産（産前産後）</p>	
<p>Q：入所中に第二子以降の妊娠・出産をした場合の手続きについて教えてください。</p>	<p>A：①<u>就労の理由で入所</u>し、育児休業制度がない場合（自営業など）は仕事復帰しないと産後休暇（8週間）が終了する日が属する月の末日に退所となります。</p> <p>②産後期間終了後に育児休業を取得する場合は、変更届と育児休業の期間の記載のある就労証明書（出産後でない育児休業の開始日と終了日が確定しないため、出産後に発行したもの）を提出してください。</p> <p>※短時間区分への認定変更も併せて変更届に記入してください。</p> <p>※②の届出によって、「育児休業取得中に既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること」の特例措置が適用となります。</p>

<p>Q：申込みの時点で妊娠中です。出産後育児休業を取得する予定です。その場合、上の子の入所申込みはできますか？</p>	<p>A：出産予定月及び前後2ヶ月の計5ヶ月に出産があった場合は、申込み時の「保育を必要とする事由」の種類に係わらず、母親の出産が「保育を必要とする事由」になります。そのため、産後に就労復帰せず育児休業を取得する場合、保育の必要性の認定期間及び保育施設の在籍期間は、上記の5か月間に限られます。産後に就労復帰する場合は、申込時に就労証明書の提出が必要となります。</p>
<p>疾病・障がい</p>	
<p>Q：病気・障がい等によって、保育所を利用できる基準を満たす就労（1日4時間、月16日勤務）はできないが、少し就労している。</p>	<p>A：保育が必要な事由が「疾病・障害」である場合、就労の最低基準を満たす必要はありませんが、勤務先の就労証明書を提出してください。</p>
<p>Q：病気・障がい等によって保育所を継続利用する場合は</p>	<p>A：病気・障がい等の「状況」や「治療期間」、「症状」により「保育ができない」という記載のある診断書（市様式）を提出してください。</p>
<p>求職活動</p>	
<p>Q：求職中で入所し3ヶ月以内に就職が決まらない場合どうなりますか？</p>	<p>A：3ヶ月以内に就職が決まらない場合、退所となります。</p> <p>（例）4月に求職活動を事由として入所したが6月末までに就職が決まらなかった。</p> <p>→6月末で退所となります。入所継続のためには、保育実施期間の最終月の15日までに就労証明書を提出することが必要です（入所した月から数えて3ヶ月目の15日）。</p> <p>求職活動で入所した方は入所できる期間が限定されています（慣らし保育期間も含めて3ヶ月）。</p> <p>就労開始3ヶ月後に、就労証明書に記載の通りに就労しているか実績を確認しますので、給与明細書等の勤務日数や勤務時間がわかる書類のコピーか、3ヶ月分の実績が記載された就労証明書のどちらかを提出してください。実績が保育所を利用できる基準に満たない場合は退所になります。勤務の実績が基準を満たさなかった理由がありましたら、内容がわかる書類を添付して併せて提出してください。</p> <p>例）子どもが熱を出したので、仕事を休んだ。</p> <p>→お薬手帳の写しや病院の領収書の写しを添付</p>

<p>Q：4月に入所しましたが、7月に退職し転職を考えています。求職活動期間は3ヶ月認められるのでしょうか。</p>	<p>A：認められません。<u>入所後の求職活動期間については、前職の退職日や就労実績等により市が指定します。</u>入所(転所)して1年間同条件の仕事を継続し、実績不足等がなければ、求職活動期間を3ヶ月間認めることができますが、入所(転所)して1年間経っていない方は、求職活動期間を認められません(事前に相談が必要です)。</p> <p>※事前に保育課へ相談の上、求職期間が認められた場合は、変更届+求職活動申告書+退職日のわかる書類(退職証明書、源泉徴収票、離職票等のいずれか)を提出してください。</p> <p>※求職活動の場合は「短時間認定」のため、月途中で就労し「標準時間認定」へ変更したい場合は、変更届と就労証明書を提出しますが、認定内容が変わるのが書類提出月の翌月なので、就労開始月は延長保育料金を支払い、保育所を利用することとなります。</p>
<p>就 学</p>	
<p>Q：提出書類は？</p>	<p>A：「在学証明書」に加えて、カリキュラム等授業時間がわかる書類の提出も必要です。</p> <p>就学には、職業訓練校も含まれます。就学の期間(卒業するまで)までの保育所利用となります。</p>
<p>育児休業</p>	
<p>Q：育児休業を延長したいので保育所に入れたくありません。申込書にどのように記載すれば良いですか？</p>	<p>A：保育を必要としているから申込むということが前提です。また、入所決定後に辞退した場合、保留通知は発行されません。</p>
<p>申込受付</p>	
<p>Q：早く受け付けした方が有利になりますか？</p>	<p>A：点数での利用調整となるため受付の順番は関係ありません。</p>
<p>Q：前年度申し込みをされていて保留となった場合、翌年度の申し込みで有利になりますか？</p>	<p>A：年度ごとの申込書類で点数をつけて利用調整を行うため有利になりません。</p>
<p>Q：月の途中からの入所を希望していますが、申込みはできますか？</p>	<p>A：入所日は各月1日ですので、月の途中からの入所はできません。</p>
<p>Q：年度途中入所の選考はいつまで実施していますか？</p>	<p>A：12月入所選考までとなっており、翌年度4月入所の準備のため、1～3月の入所選考は実施していません。</p> <p>1～3月生まれの方で、1～3月の間は選考を行っていない旨の通知が必要な方は、12月以降に、運転免許証等の本人確認書類を持って窓口にお越しいただければ、通知を発行します。</p>
<p>Q：4月入所の申込の際、相談しながら申込書を記入することはできますか？</p>	<p>A：受付当日は時間が限られています。申込書はあらかじめ全て記入し、お持ちください。記入が終わっていないと、他の空いている日時で、再受付となりますのでご了承ください。</p>
<p>Q：市外に在住で転入予定がない場合、ふじみ野市の保育所に利用の申込みはできますか？</p>	<p>A：転入予定のない市外の方の申込は受付けておりません。</p>

Q：ふじみ野市に転入予定ですが、選考はどうなりますか？	A：転入誓約書及び不動産売買契約書等で、入所希望月の前月末日までに転入すること、転入する場所、入居日（引渡日）が確認できる場合は、申込可能です。転入後、速やかに保育課までお越しください。転入場所等が確認できない場合は、申込を受付けられません。
申込みに必要な書類	
Q：提出する証明書等に有効期限はありますか？	A：申込日から3ヶ月以内（健康カードは1ヶ月以内）です。
Q：障がいがあると思われる児童で療育手帳等の交付は受けていない場合、提出するものはありますか？	A：医師から集団保育が可能かどうかの観点で、診断書の交付を受けて提出してください。
Q：離婚を前提とした別居をしているが離婚は成立していない場合、就労証明書等の保育の必要性の証明書類や課税証明書など、必要書類は両親どちらかの分だけ提出すれば良いですか？	A：離婚調停が開始されていることが確認できる書類の提出がない場合、保育の必要性の証明書類等は両親ともに必要となります。
Q：内縁関係のパートナーがいる場合、提出書類はどうなりますか？	A：婚姻や同居をしていなくても、内縁関係や生活費の援助を受けているパートナーがいる場合には、通常の家帯と同様にパートナーも就労証明書等の書類の提出が必要になります。また、ひとり親家帯であっても生計が同一と考えられる同居人がいる場合は、その方も扶養義務者とみなし、保育料の算定根拠に含めます。
Q：保護者が拘留や行方不明等により不在となった場合の必要書類は？	A：拘禁証明書、行方不明者届受理証明書などの提出が必要になります。
入所選考	
Q：希望する園は1つだけの方が入所しやすいですか？	A：入所選考は保護者の方から提出していただいた申込書類に基づき、保育の必要性の程度に応じて点数を決め、点数の順位が高い方から希望保育所への入所を決定します。同点の場合は希望順位が高い方が優先されます。なお、希望する園に記載されていない園は選考を行いませんので、利用を希望する園は全て記載してください。希望する園数に制限はありません。
Q：希望順位が高い方が優先されますか？	
Q：園に見学に行ったほうが入所しやすくなりますか？	希望する園の数、園に見学に行ったかどうかは選考に影響しませんが、見学することをおすすめします。
Q：早生まれに加点はありますか？	A：ありません。
Q：現在保育士として働いていますが、入所（転所）選考で有利になりますか？	※令和8年度選考から勤務地が市内の保育施設に勤務のかたのみ加点になる予定です。 A：保育士資格等を有し、認可保育所（園）・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設に1日6時間、月20日以上勤務する場合、入所選考の際に有利になります（資格取得内定（保育士証待ち）・勤務予定含む）。転所選考では加点しません。 ※契約上実働6時間以上でも、時短勤務で実働6時間未満の場合は、加点しません。

Q：単身赴任の加点はありますか？	A：ありません。また、保育料は父母を合算して算定します。
Q：第4希望の保育所に入所が決まりましたが、思っていたより遠く、園の雰囲気も合わないので辞退したいです。入所を辞退した場合、次の入所選考で不利になりますか？	A：辞退した場合、減点になるので不利になります。

ふじみ野市保育・教育施設情報

ぜひ施設の見学を
してみてくださいね



ふじみ野市保育・教育施設情報 目次

●保育施設

NO	施設名	ページ	施設区分
1	上野台保育所	32	保育所
2	霞ヶ丘保育所	33	保育所
3	滝保育所	34	保育所
4	新田保育所	35	保育所
5	大井保育所	36	保育所
6	かすが保育園	37	保育所
7	風の里保育園	38	保育所
8	ゆずり葉保育園	39	保育所
9	たんぼぼ保育園	40	保育所
10	ふじみ野なかよし保育園	41	保育所
11	麦っ子保育園	42	保育所
12	たんぼぼ第二保育園	43	保育所
13	亀久保ひまわり保育園	44	保育所
14	三丁目すまいる保育園	45	保育所
15	ふじみ野どろんこ保育園	46	保育所
16	鶴ヶ岡すまいる保育園	47	保育所
17	上福岡おひさま保育所	48	保育所
18	緑保育園	49	保育所
19	子どものその苗間保育園	50	保育所
20	花の木なかよし保育園	51	保育所
21	ふじみのかびら保育園	52	保育所
22	いちご保育室	53	小規模
23	おともだち保育室	54	小規模
24	たけっ子保育室	55	小規模
25	ひよこ保育室	56	小規模
26	さくらんぼ保育室	57	事業所内

※施設区分が小規模と事業所内保育施設は、0歳児から2歳児クラスまでの保育施設です。

●認定こども園(保育部)

27	子どものその幼保連携型認定こども園(保育部)	58	幼保連携型
28	幼保連携型認定こども園星和幼稚園(保育部)	59	幼保連携型

●幼稚園等

—	幼稚園の紹介	60	—
—	幼稚園の入園の流れ	61	—
29	子どものその幼保連携型認定こども園(教育部)	62	幼保連携型
30	幼保連携型認定こども園星和幼稚園(教育部)	63	幼保連携型
31	なみき幼稚園	64	新制度未移行
32	文京学院大学ふじみ野幼稚園	65	新制度未移行
33	みほの幼稚園	66	新制度未移行
34	香取幼稚園	67	新制度未移行
35	香取第二幼稚園	68	新制度未移行
36	新双葉幼稚園	69	新制度
37	ながみや幼稚園	70	新制度未移行

※幼稚園から提供された情報を掲載しています。詳しくは、各幼稚園にお問い合わせください。

【補足】

照会ページ内の基本情報事業のうち、延長保育時間の(短)は保育短時間、(標)は保育標準時間を表しています。

ふじみ野市 保育所(園)・幼稚園 マップ



No.	保育所名
1	上野台保育所
2	霞ヶ丘保育所
3	新田保育所
4	滝保育所
5	大井保育所
6	かすが保育園
7	風の里保育園
8	ゆずり葉保育園
9	たんぼぼ保育園
10	ふじみ野なかよし保育園
11	麦っ子保育園
12	たんぼぼ第二保育園
13	電久保ひまわり保育園
14	三丁目すまいる保育園
15	ふじみ野どろんこ保育園
16	鶴ヶ岡すまいる保育園
17	上福岡おひさま保育園
18	緑保育園

No.	保育所名
19	子どものその苗間保育園
20	私立 花の木なかよし保育園
21	ふじみのかびら保育園
22	いちご保育室
23	地域型 おともだち保育室
24	たけっ子保育室
25	ひよこ保育室
26	事業所内 上福岡総合病院 さくらんぼ保育室
27	認定こども園 子どものその幼保連携型認定こども園
28	幼保連携型認定こども園 星和幼稚園
29	なみき幼稚園
30	文京学院大学ふじみ野幼稚園
31	幼稚園 みほの幼稚園
32	香取幼稚園
33	香取第二幼稚園
34	新双葉幼稚園
35	ながみや幼稚園

令和8年度認可保育施設一覧

※変更になる場合がございますが、ご了承ください。

区分	保育所	所在地	電話番号	開所時間 (延長含む)	保育標準時間
市立保育所	上野台保育所	上野台1-1-1	049-261-2841	7:00~20:00	7:00~18:00
	霞ヶ丘保育所	霞ヶ丘1-5-5	049-261-0612	7:00~20:00	7:00~18:00
	新田保育所	新田1-4-23	049-264-5405	7:00~19:00	7:00~18:00
	滝保育所	長宮2-1-23	049-264-3867	7:00~19:00	7:00~18:00
	大井保育所	市沢2-5-1	049-263-5200	7:00~19:00	7:00~18:00
私立保育所	かすが保育園	東久保1-38-1	049-261-4714	7:00~20:00	7:00~18:00
	風の里保育園	大井1125-4	049-263-8355	7:00~20:00	7:00~18:00
	ゆずり葉保育園	鶴ヶ岡4-16-1	049-263-8526	7:00~20:00	7:00~18:00
	たんぼぼ保育園	駒林79-2	049-263-0857	7:00~20:00	7:00~18:00
	ふじみ野なかよし保育園	上福岡1-12-8 分園:上福岡1-4-1	049-266-6662	7:00~18:00	7:00~18:00
	麦っ子保育園	ふじみ野3-10-2	049-264-3768	7:00~19:00	7:00~18:00
	たんぼぼ第二保育園	西2-12-25	049-256-5778	7:00~19:00	7:00~18:00
	亀久保ひまわり保育園	亀久保4-12-33	049-264-5515	7:00~19:30	7:00~18:00
	三丁目すまいる保育園	上福岡3-10-7	049-257-6653	7:00~19:00	7:00~18:00
	ふじみ野どろんこ保育園	亀久保1256-6	049-257-4162	7:00~20:00	7:00~18:00
	鶴ヶ岡すまいる保育園	鶴ヶ岡3-19-80	049-265-5123	7:00~19:00	7:00~18:00
	上福岡おひさま保育園	上福岡5-1-2	049-261-3000	7:30~20:00	7:30~18:30
	緑保育園	亀久保1-13-2	049-261-2733	7:00~19:00	7:00~18:00
	子どものその苗間保育園	苗間390-5	049-264-3333	7:00~19:00	7:00~18:00
	花の木なかよし保育園	花ノ木1-1-2	049-267-1000	7:00~19:00	7:00~18:00
ふじみのかぴら保育園	駒林元町3-4-2	049-256-9091	7:00~19:00	7:00~18:00	
小規模	いちご保育室	丸山7-14 DUO FUJIMINO 105	049-261-4714	7:00~20:00	7:00~18:00
	おともだち保育室	うれし野1-6-20	049-263-0089	7:00~19:00	7:00~18:00
	たけっ子保育室	福岡中央2-15-1	049-293-1299	7:00~19:00	7:00~18:00
	ひよこ保育室	うれし野1-3-11	049-261-3324	7:00~19:00	7:00~18:00
事業所内	さくらんぼ保育室	福岡新田108-1	090-4412-4396	8:00~19:00	8:00~19:00
認定 こども 園	子どものその 幼保連携型認定こども園	中福岡79-1	049-266-3332	7:00~19:00	7:00~18:00
	幼保連携型認定こども園 星和幼稚園	元福岡3-15-1	049-263-6000	7:00~19:00	7:00~18:00

※延長や土曜日の預かりに関する詳細(対象月齢・条件等)については、保育・教育施設情報をご確認ください。

令和7年9月1日現在

保育短時間	受入年齢(満)	制服	3歳以上児 主食代	3歳以上児 副食費	備考
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額1,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額1,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	1歳児～就学前		月額1,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額1,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額1,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前	○	月額3,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前	○	月額3,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額1,500円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前	○2歳児以上は 体操着	月額2,000円	月額4,500円	0歳児、1歳児は分園です。
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額1,500円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～2歳児		/		卒園後は連携施設(となりのすまいる保育園)の他、空きのある市内認可保育施設に入園できます。 土曜日は鶴ヶ岡すまいる保育園にて合同保育
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額3,000円	月額4,700円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額2,200円	月額5,000円	土曜日は三丁目すまいる保育園と合同保育 (場所: 鶴ヶ岡すまいる保育園)
8:30～16:30	生後2か月～就学前		月額3,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～就学前		月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前	○	月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前	○2歳児以上は 体操着	月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後2か月～就学前		月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後3か月～0歳児まで		/		1歳児からは連携施設(かすが保育園)です。
8:30～16:30	1歳児～2歳児		/		3歳児からは連携施設(みほの幼稚園)です。
8:00～16:00	生後6か月～2歳児		/		3歳児からは連携施設(ながみや幼稚園)です。
8:00～16:00	生後3か月～2歳児		/		3歳児からは連携施設(新双葉幼稚園)です。
8:30～16:30	生後2か月～2歳児		/		3歳児からは連携施設(子どものその幼保連携型認定こども園(幼稚部))ですが申請(10月頃)しないと入園できません。
8:00～16:00	生後2か月～就学前	○3歳以上	月額2,000円	月額4,500円	
8:00～16:00	生後6か月～就学前	○3歳以上	月額3,000円	月額4,500円	

各種保育事業一覧

※事情により、変更される場合がございますが、ご了承ください。

区分	施設名	所在地	電話番号	利用時間
一時保育事業 (認可保育施設)	上野台保育所	上野台1-1-1	049-261-2841	8:30～16:30 (月～金)
	霞ヶ丘保育所	霞ヶ丘1-5-5	049-261-0612	
	たんぼぼ保育園	駒林79-2	049-263-0857	8:30～16:30 (月～金)
	たんぼぼ第二保育園	西2-12-25	049-256-5778	8:30～16:30 (月～金)
	鶴ヶ岡すまいる保育園	鶴ヶ岡3-19-80	049-265-5123	8:00～16:00 (月～土)
	上福岡おひさま保育園	上福岡5-1-2	049-261-3000	9:00～16:30 (月～金)
	ふじみ野どろんこ保育園	亀久保1256-6	049-257-4162	7:00～20:00 (月～土)
一時保育事業 (認可外保育施設)	ニチイキッズ ふじみ野保育園	うれし野2-10-87 トナリエふじみ野2F	049-256-8070	直接施設へご確認ください。
	ちびっこランドふじみ野園	上福岡1-11-11 アーバンフューチャー1F	049-293-6900	
	となりのすまいる保育園	上福岡3-11-3 三丁目すまいる保育園のとなり	049-265-4882	
休日保育事業	ふじみのかびら保育園	駒林元町3-4-2	049-256-9116	8:30～16:30 (日・祝祭日) ※12/29～1/3は除く
	ゆずり葉保育園	鶴ヶ岡4-16-1	049-263-8526	
	上福岡総合病院 さくらんぼ保育室	福岡新田108-1	090-4412-4396	8:30～16:30 (日・祝祭日) ※12/29～1/3は除く
病児保育事業	亀久保ひまわり保育園	亀久保4-12-33	049-264-5502	8:30～17:30 (月～金) ※12/29～1/3は除く ※「すこやか」は臨時休業時も除く
	ふじみのかびら保育園	駒林元町3-4-2	049-256-9116	
	針ヶ谷保育園(富士見市)	富士見市針ヶ谷 1-16-5	049-275-0077	
	えと病児保育室	福岡2-1-6 イオンタウンふじみ野3階	049-293-8654	
	すこやか(富士見市)	富士見市東みずほ台 2-16-9	049-265-5833	
認可外保育施設	ニチイキッズ ふじみ野保育園 (企業主導型保育施設)	うれし野2-10-87 トナリエふじみ野2F	049-256-8070	8:30～17:30 (月～金) ※12/29～1/3は除く
	ちびっこランドふじみ野園 (企業主導型保育施設)	上福岡1-11-11 アーバンフューチャー1F	049-293-6900	
	となりのすまいる保育園 (企業主導型保育施設)	上福岡3-11-3 三丁目すまいる保育園のとなり	049-265-4882	7:00～19:00 (月～金) ※土曜日にご相談ください
ファミリー・サポート・センター		福岡1-2-5 フタバ3F (東児童センター内)	049-262-1135 FAX兼用	10:00～18:00(月～金) ※毎月第2水曜休 (祝日の場合は翌日)
		大井中央1-1-1 大井総合支所3F (西児童センター内)	—	10:00～18:00 (火曜日のみ)
子育てふれあい広場 (ふじみ野市サービスセンター1階)		霞ヶ丘1-2-7	049-261-0611	9:00～17:00 ※ただし、一時預かりは20:00まで -休館日- 祝日を除く第1・第3木曜日・ 年末年始

※ この一覧に載っていない情報については、施設に直接ご確認ください。

令和7年9月1日現在

対象年齢(満)	利用料金	申込先	内容
市内在住 1歳6か月～	短時間保育サービス 1時間500円(別途昼食代300円) 非定型・緊急・リフレッシュ保育サービス 1日1,500円(別途昼食代300円)	直 接 施 設 へ ご 確 認 下 さ い。 。	<<対象児童>> 原則、市内在住の児童が対象です。 ※認可保育施設をご利用中の児童は、一時保育事業を利用できません。 <<利用目的>> ・パートタイム就労等に伴う非定型保育 ・緊急時の保育 ・通院等による短時間保育 ・リフレッシュ保育 ・きょうだいの授業参観時の保育等
生後3か月～	1日利用料金 0歳児:2,600円 1・2歳児:2,200円 3歳児以上:1,800円 (半日利用は半額) 給食代200円、おやつ代100円		
生後3か月～	1日利用料金 0歳児:2,600円 1・2歳児:2,200円 3歳児以上:1,800円 (半日利用は半額) 給食代200円、おやつ代100円		
1歳6か月～	1日利用料金 1歳児:2,200円 2歳児:2,000円 3歳児以上:1,800円 短時間保育 1時間500円 別途飲食代 給食代:350円 おやつ代:50円		
生後8ヶ月～	1日利用料金 0歳児:3,000円 1・2歳児:2,600円 3歳児以上:2,000円 (別途給食代250円、おやつ代100円) 短時間保育 1時間0～2歳児800円、3歳児以上600円		
生後57日～	通常保育7:00～19:00 1時間1,000円 延長保育(19時以降)の料金は、直接施設へお問合せください。 昼食(おやつ含む)、夕食 各520円		
直接施設へご確認ください。			
1歳児～	直接施設へご確認ください。 ※初めて休日保育をご利用される方には、 事前に面談をお願いすることがあります。		
0歳児～2歳児	直接施設へご確認ください。		
満1歳～ 小学校6年生 までの児童	1日2,000円 ※別途給食代がかかることがあります。 直接施設へご確認ください。		
生後6か月～ 小学校6年生 までの児童	直接施設へご確認ください。		
生後3か月～	3歳以上:主食費月2,200円 3歳以上:副食費月5,000円 有料延長利用料 18:00～19:00 登録制 月額3,000円 緊急利用1回300円 (原則1歳児 クラス～)	こども家庭庁所管、認可保育所と同等 の設備・保育内容です。三丁目すまいる 保育園の連携施設。(幼児クラス保育の 無償化対象) 【定員:企業枠16名、地域枠14名】	
生後3か月 ～小学6年生	・7:00～19:00(月～金) 30分当たり350円 ・上記以外の時間及び土、日、祝、年末年始(12/29～1/3) 30分当たり400円	育児の援助活動を行いたい方(提供会 員)と育児の援助を受けたい方(依頼会 員)の相互援助活動	
市内在住 小学校就学前 までの乳幼児 (一時預かりは 生後6か月～)	一時預かりのみ有料(1回5時間、月50時間まで) ・平日:9時から17時まで1時間600円 ・平日:17時から20時まで1時間700円 ・土、日、祝日:1時間700円	・一時預かり (定員10名、0歳児は3名まで) ・育児相談 ・つどいの広場 ※交流の場、情報提供	

施設名	上野台保育所		
所在地	上野台1-1-1		
開設年月日	平成18年8月1日		
運営	ふじみ野市		
電話番号	049-261-2841		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	公設公営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩15分		
送迎用駐車場	あり	5台分	
	備考		



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	○			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	106人	6	15	18	20	22	25	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:1,000円~4,000円 単発利用:30分毎に100円									
その他	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育：19時以降は、1歳児(当該年度4月1日時点)~利用可。要事前申請。 年間2回、弁当日があります。 									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づきすべての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく。 社会的役割として地域の関わりや、関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する。 一人一人の子どもを大切にしながら、心身ともに健やかな成長を育む保育 元気にあそぶ子ども、意欲のある子ども、話を聞ける子ども、思いやりのある子ども 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> 帽子代 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> P T A活動の中で、布団乾燥や観劇会など様々な活動を行っています。 P T A会費:有 	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
			ウェブサイト 

施設名	霞ヶ丘保育所		
所在地	霞ヶ丘1-5-5		
開設年月日	平成12年4月1日		
運営	ふじみ野市		
電話番号	049-261-0612		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	公設公営		
連携施設			
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩5分		
送迎用駐車場	あり	4台分	
	備考	敷地内に2台 徒歩3分圏内に2台	



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	100人	6	12	18	20	22	22	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:1,000円~4,000円 単発利用:30分毎に100円									
その他	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育：19時以降は、1歳児(当該年度4月1日時点)~利用可。要事前申請。 年間2回、弁当日があります。 									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法に基づきすべての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく。 社会的役割として地域の関わりや、関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する。 一人一人の子どもを大切にしながら、心身ともに健やかな成長を育む保育 元気にあそぶ子ども、意欲のある子ども、話を聞ける子ども、思いやりのある子ども 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> 帽子代 日本スポーツ振興センター災害共済掛金 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> P T A活動の中で、布団乾燥や観劇会など様々な活動を行っています。 P T A会費:有 	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
			ウェブサイト

施設名	滝保育所		
所在地	長宮2-1-23		
開設年月日	昭和53年4月1日		
運営	ふじみ野市		
電話番号	049-264-3867		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
運営形態	公設公営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩25分		
送迎用駐車場	あり	5台分	
	備考	近隣(敷地外)に5台	



基本事業

受入年齢	生後3か月～	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	76人	6	10	12	16	16	16	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00				土曜	7:00～18:00			
保育短時間	平日	8:00～16:00				土曜	8:00～16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00～8:00・16:00～19:00 (標)18:00～19:00				土曜	(短)7:00～8:00・16:00～18:00			
延長料金	月極利用:月額1,000～2,000円 単発利用:30分毎に100円									
その他	・年間2回、弁当日があります。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づきすべての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく。 ・社会的役割として地域の関わりや、関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する。 ・一人一人の子どもを大切にしながら、心身ともに健やかな成長を育む保育 ・元気にあそぶ子ども、意欲のある子ども、話を聞ける子ども、思いやりのある子ども 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子代 ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の中で、布団乾燥や観劇会など様々な活動を行っています。 ・PTA会費:有 	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
			ウェブサイト 

施設名	新田保育所		
所在地	新田1-4-23		
開設年月日	昭和50年4月1日		
運営	ふじみ野市		
電話番号	049-264-5405		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	公設公営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線 上福岡駅 徒歩16分		
送迎用駐車場	あり	5台	
	備考	施設内に1台(午後のみ可) 徒歩5分以内に4台	



基本事業

受入年齢	1歳児クラス~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	88人	—	10	12	17	24	25	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:1,000円~2,000円 単発利用:30分毎に100円									
その他	・年間2回、弁当日があります。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づきすべての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく。 ・社会的役割として地域の関わりや、関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する。 ・一人一人の子どもを大切にしながら、心身ともに健やかな成長を育む保育 ・元気にあそぶ子ども、意欲のある子ども、話を聞ける子ども、思いやりのある子ども 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子代 ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の中で、布団乾燥や観劇会など様々な活動を行っています。 ・PTA会費:有 	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
			ウェブサイト 

施設名	大井保育所		
所在地	市沢2-5-1		
開設年月日	昭和56年4月1日		
運営	ふじみ野市		
電話番号	049-263-5200		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	公設公営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩15分		
送迎用駐車場	あり	4台分	
	備考		



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	○			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	83人	6	10	13	18	18	18	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:1,000円~2,000円 単発利用:30分毎に100円									
その他	・年間2回、弁当日があります。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づきすべての子どもにとって、最善の利益を守り、保護者と共に子育てを進めていく。 ・社会的役割として地域の関わりや、関係機関との連携を図りながら子育て支援を充実する。 ・一人一人の子どもを大切にしながら、心身ともに健やかな成長を育む保育 ・元気にあそぶ子ども、意欲のある子ども、話を聞ける子ども、思いやりのある子ども 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子代 ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動の中で、布団乾燥や観劇会など様々な活動を行っています。 ・PTA会費:有 	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
			ウェブサイト

施設名	かすが保育園	
所在地	東久保1-38-1	
開設年月日	昭和43年2月1日	
運営	社会福祉法人明照会	
電話番号	049-261-4714	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩15分	
送迎用駐車場	あり	10台分
	なし	



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 100 人	9	13	18	20	20	20	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:3,000円~5,500円 単発利用:1回300円~550円								
その他									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となる場合があります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	かすが保育園は保育のプロとしての使命感・責任感を持ち、一人ひとりの個性や可能性をより深く見つめ、豊かな感性や自己肯定感、人への信頼感が育つよう子どもたちの成長を見守ります。子どもたちと保護者の方、職員もみんなが“保育園大好き!”“お友達大好き!”“給食大好き!”と感じてもらえる豊かな保育を目指しています。		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	日本スポーツ振興センター災害共済掛金、帽子、紙おむつ代 など すべての集金は口座振替となります。		
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	なし		ウェブサイト 
注意事項	入園中に必要な物は各自用意し持参していただきます。詳しくは入園説明会で説明します。		

施設名	風の里保育園	
所在地	大井1125-4	
開設年月日	平成11年4月1日	
運営	社会福祉法人すみれ会	
電話番号	049-263-8355	
休園日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	12台分
	備考	



基本事業

受入年齢	生後3か月～	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	90人	7	9	12	20	20	22	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00			土曜	7:00～16:00				
保育短時間	平日	8:00～16:00			土曜	8:00～16:00				
延長保育時間	平日	(短)7:00～8:00・16:00～20:00 (標)18:00～20:00			土曜	(短)7:00～8:00・16:00～18:00				
延長料金	月極:2,000円～5,000円 単発利用:30分毎に250円									
その他										

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念「主体的に未来を生きる子ども」 ・ますます多様化する時代に、未来に向かって、自ら生きよう、育とうとする子どもを支え、子どもの力を信じ、共に過ごして参ります。 	
見学について	随時可 ※要事前電話確認	
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センター災害共済掛金 ・帽子、スモック、教材(年齢により内容、集金額は異なります。)等 ・3歳児以上は指定の制服、体操着、トレーナー 	
	給食費(3歳児以上)	主食費3,000円、副食費4,500円
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・役員になっていただいた方に、年に数回、会議に出席して頂き、園の様子をお伝えしています。 ・保護者会費(子どものために使用しています)
注意事項		

ウェブサイト



施設名	ゆずり葉保育園		
所在地	鶴ヶ岡4-16-1		
開設年月日	平成18年4月1日		
運営	社会福祉法人すみれ会		
電話番号	049-263-8526		
休園日	年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	公設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩15分		
送迎用駐車場	あり	8台分	
	備考		



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 120 人	12	15	18	25	25	25	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:2,000円~5,000円 単発利用:30分毎に250円								
その他	・休日保育事業 定員10名(1歳児~) ふじみ野市内の認可保育所に入所している児童								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	・保育理念「主体的に未来を生きる子ども」 ますます多様化する時代に、未来に向かって、自ら生きよう、育とうとする子どもを支え、子どもの力を信じ、共に過ごして参ります。		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> 帽子、スモック、教材 3歳児以上は指定の制服(夏冬)、体操着、トレーナー 日本スポーツ振興センター災害共済掛金等 		
	給食費(3歳児以上)	主食費3,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	有志の方に役員になっていただき、年に数回、会議に出席していただき、園の様子を報告させていただきます。集金はありません。	
注意事項	入園に際して用意していただくものなどは、入園説明会でお知らせいたします。		
	ウェブサイト		

施設名	たんぽぽ保育園		
所在地	駒林79-2		
開設年月日	平成23年4月1日		
運営	社会福祉法人たんぽぽ会		
電話番号	049-263-0857		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩18分		
送迎用駐車場	あり	4台以上	
	備考		

基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計	124人	12	16	23	23	23	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:2,000円~5,000円 日払:10分100円								
その他	・延長保育:19時以降は、1歳児(当該年度4月1日時点)~利用可。								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	理念:子どもの未来を共に育む 方針:子どもの主体性を育む=「今を生きる力」を育む、自然とのかかわりの中で豊かな感性を育む 養護を基盤とする環境を通じた保育の中で保育者と共に育ちあう、子どもの最善の利益を尊重し家庭・地域と共に育ちあう 目標:心と体と知恵の調和のとれた豊かな子に		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	帽子、布団乾燥代、アルバム台紙代		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,500円 副食費4,500円	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

施設名	ふじみ野なかよし保育園	
所在地	上福岡1-12-8	
開設年月日	平成18年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ野なかよし会	
電話番号	049-266-6662	
休園日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	屋上園庭
アクセス	本園:上福岡駅徒歩3分 分園:徒歩1分	
送迎用駐車場	あり	本園のみ2台あり
	備考	



基本事業

受入年齢	生後2か月～	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	113人	6	12	23	24	24	24	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00				土曜	7:00～18:00			
保育短時間	平日	8:00～16:00				土曜	8:00～16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	標準:18:00~18:30 300円 以降10分毎に150円 短時間:朝7:00~7:30まで10分毎に150円 7:30~8:00 300円 16:00~16:30 250円 以降20分毎に150円									
その他	4・5歳児はハイキングの際、お弁当の日があります。 年3回(夏・冬・3月)コンサートが土曜日にあります。※1歳児以上									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	神を敬い人を愛するキリストの精神を土台として・・・ 1豊かな心を育てる 2丈夫な体を育てる 3「自分の頭で考えて行動のできる子どもを育てる」を目標に一人ひとりの個性を大切に人間形成に努める。 「たくましい脳力」を育てる為の知・情・体 三位一体の総合的の中での全人教育明るく(心) かしく(知) たくましく(体)		
見学について	9月～11月にかけて ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	連絡帳、2歳児以上帽子、1歳児以上体操着		
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円 副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	PTA会費	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自でご用意のうえ、持参していただきます。詳しくは、入園説明会でご案内致します。		



施設名	麦っ子保育園	
所在地	ふじみ野3-10-2	
開設年月日	平成19年4月1日	
運営	社会福祉法人麦の家	
電話番号	049-264-3768	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩12分	
送迎用駐車場	あり	6台分
	備考	



基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	60人	6	8	8	12	13	13	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00と16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00と16:00~19:00 (標)18:00~19:00			
延長料金	*18:00~18:30の月極:2,000円 *18:00~19:00の月極:3,000円 *単発料金30分毎に200円 短時間認定の場合は、単発料金のみ									
その他	*年間に複数日お弁当日があります。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	【理念】 子どもの最善の利益を考慮し、地域に根ざし、働く父母を支える保育園を目指します 【方針】 豊かな感性を持ち、心身ともに健康な子の育成 【目標】 ◎よくあそび、よくたべ、よくねる子 ◎自分を大切にし、仲間も思いやれる子	
見学について	随時可 ※要事前電話予約	
施設による指定の購入物・集金	レンタルおむつ、レンタル布団、教材費(観劇会や子どものための諸活動に使います)、連絡帳、コップなどの代金を徴収いたします。	
	給食費(3歳児以上)	主食費100円/日で上限2,000円/月、副食費230円/日で上限4,500円/月
保護者会の有無	あり *文集「はばたけ麦っ子」の編集と発行 *親睦会 *年会費あり	ウェブサイト 
注意事項	入園が決まりましたら、説明会は行わず各ご家庭と面談をいたします。その際に、入園にあたっての詳細事項や諸注意などを説明いたします。	

施設名	たんぼぼ第二保育園	
所在地	西2-12-25	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	社会福祉法人たんぼぼ会	
電話番号	049-256-5778	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩8分	
送迎用駐車場	あり	17台分
	備考	



基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	110人	8	20	20	20	21	21	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:2,000円~3,000円									
その他	・年に1回お弁当の日があります。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未来を共に育む ・子どもの主体性を育む→「今を生きる力」を培う ・自然とのかかわりの中で豊かな感性を育む ・心と体と知恵の調和のとれた豊かな子に 		
見学について	随時可 ※要事前電話予約		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・布団乾燥代 ・卒園アルバム代 ・帽子代 		
	給食費(3歳児以上)	主食費1,500円、副食費4,500円	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト	
注意事項	入園中に必要なものは各自で用意し持参していただきます。詳しくは入園説明会で説明します。		

施設名	亀久保ひまわり保育園		
所在地	亀久保4-12-33		
開設年月日	平成27年4月1日		
運営	社会福祉法人えんがわ福祉会		
電話番号	049-264-5515		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩13分		
送迎用駐車場	あり	6台	
	備考		

基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	117人	6	16	20	25	25	25	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:30 (標)18:00~19:30				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:2,000円~4,000円 スポット利用:30分毎に200円									
その他	・オムツ処理代 ・病児保育事業:有									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	・子どもの主体的な活動を援助し、子どもの発達を促します ・子どもが本来持っている「育ちのちから」を信じます ・養育(養護)と教育の一体化を実践し、家庭と連携します ・健康で楽しく遊ぶ子・豊かな心の子		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	帽子、スタッキングベッドカバー、色鉛筆、クレヨン、はさみ、連絡ノート、出席ノート<シール込>		
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	なし		ウェブサイト
注意事項			

施設名	三丁目すまいる保育園		
所在地	上福岡3-10-7		
開設年月日	平成27年4月1日		
運営	社会福祉法人あゆみの会		
電話番号	049-257-6653		
休園日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	となりのすまいる保育園		
園庭の有無	なし		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩6分		
送迎用駐車場	あり	5台	
	備考	徒歩5分圏内に5台	



基本事業

受入年齢	生後3か月～	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 60 人	15	22	23	—	—	—	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00			土曜	7:00～18:00			
保育短時間	平日	8:00～16:00			土曜	8:00～16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	短時間認定の方:30分毎に1回100円【7:00～7:59、16:00～17:59】 *18:00～ 1回300円 *上限1ヵ月3,000円 標準認定の方:1回300円【18:00～19:00】*月額3,000円 *19:00～ 15分毎500円【土曜日は18:00～】								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・5月と2月にクラス懇談会があります。(平日13:30～15:00予定) ・10月より、月1回食育推進を目的としたお弁当の日があります。(幼児食から) 								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のことがすきな子(養護)、自分のことができる子(教育) ・からだを使うのが大好き、あたまを使うのが大好き、ひとと関わるのが大好き ・時間と空間の制限を緩やかにします ・子どもの自由な挑戦を大切にします ・目に見えない理由に寄り添います 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子・ポートフォリオ用ファイルなど 		
	給食費(3歳児以上)	—	
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の準備など楽しいイベントづくりを一緒に考えてもらっています。 ・保護者会費の集金あり 	
注意事項	入園において必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
	ウェブサイト		

施設名	ふじみ野どろんこ保育園	
所在地	亀久保1256-6	
開設年月日	平成28年4月1日	
運営	社会福祉法人どろんこ会	
電話番号	049-257-4162	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 バス15分	
送迎用駐車場	あり	8台
	備考	



基本事業

受入年齢	生後2か月～	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	102人	6	18	18	20	20	20	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00				土曜	7:00～18:00			
保育短時間	平日	8:00～16:00				土曜	8:00～16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00～8:00・16:00～20:00 (標)18:00～20:00				土曜	(短)7:00～8:00・16:00～20:00 (標)18:00～20:00			
延長料金	18:01～19:30 30分あたり500円/日 30分あたり5,000円/月 19:01～20:00 30分あたり1,000円/日 30分あたり10,000円/月									
その他	保育予約「保育予約システム」より毎月次月の予約を入力をお願いしています。 夕食代 520円/回、または 9,240円/月(19:30以降の保育利用に限り)									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	にんげん力。育てます。「にんげん力」を身に着けるために必要な遊び・ 野外体験を提案実施し、“自分で考え、行動する思考”を育み、若者が「0 を1に変える力」で課題や困難に向き合うたくましい未来を創ります。	
見学について	随時可	
施設による指定 の購入物・集金	帽子、名札2枚、製作バッグ、ふとパス16色(3歳以上児)	
	給食費(3歳児以上)	主食費3,000円、副食費4,700円
保護者会の有無	なし 子どもが遊び育つ環境を良くしてゆく活動、子どもに必要な環境の提案を考えるどろんこを支える保護者組織「どろんこサポーターズ」は随時受付中。	ウェブサイト 
注意事項	入園中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。 詳しくは、入園説明会で説明します。	

施設名	鶴ヶ岡すまいる保育園		
所在地	鶴ヶ岡3-19-80		 
開設年月日	平成28年4月1日		
運営	社会福祉法人あゆみの会		
電話番号	049-265-5123		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩15分		
送迎用駐車場	あり	15台	
	備考		

基本事業

受入年齢	生後3か月～	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	102人	8	16	18	20	20	20	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00				土曜	7:00～18:00			
保育短時間	平日	8:00～16:00				土曜	8:00～16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00～8:00・16:00～19:00 (備)18:00～19:00				土曜	(短)7:00～8:00・16:00～18:00			
延長料金	短時間認定の方:30分ごとに1回100円【7:00～7:59、16:00～17:59】 *18:00～ 1回300円 *上限1ヵ月3000円 標準認定の方:1回300円【18:00～19:00】*月額3000円 *19:00～ 15分毎500円【土曜日は18:00～】									
その他	・5月と2月にクラス懇談会があります。(平日午後13:30～15:00予定) ・10月より、月1回食育推進を目的としたお弁当の日があります。(幼児食から)									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	・自分のことが好きな子(養護)、自分のことができる子(教育) ・3つの大好き(体を使うのが好き、頭を使うのが好き、人と関わるのが好き) ・園は大きなおうち(時間と空間の制限を緩やかにします、子どもの自由な挑戦を大切にします、目に見えない理由に寄り添います) ・挑戦から学ぶ(園はワンダーランド ロフト・タワー・手作り遊具他) ・自然と共に暮らす(池、畑のある保育園)		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	帽子(年齢ごとに購入していただきます) シール帳(3～5歳児)、保育参加昼食代、使用済みオムツ保管料、オムツサブスク利用料(令和7年度は選択制)など 給食費(3歳児以上) 主食費2,200円、副食費5,000円		
保護者会の有無	あり	・行事の準備など楽しいイベントづくりを一緒に考えてもらっています。 ・保護者会費の集金あり	
注意事項	入園において必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		
		ウェブサイト 	

施設名	上福岡おひさま保育園		
所在地	上福岡5-1-2		
開設年月日	平成28年4月1日		
運営	社会福祉法人八十八会		
電話番号	049-261-3000		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩3分		
送迎用駐車場	あり	3台分	
	備考		



Instagram



website

基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 120 人	9	16	18	25	26	26	—	—	—
保育標準時間	平日	7:30~18:30			土曜	7:30~18:30			
保育短時間	平日	8:30~16:30			土曜	8:30~16:30			
延長保育時間	平日	(短)7:30~8:30・16:30~18:30 (標)18:30~20:00			土曜	(短)7:30~8:30・16:30~18:30			
延長料金	利用時間により、3,500円~5,000円 ※短時間利用の方は30分300円~1,000円								
その他	・延長保育は、1歳児(当該年度4月1日時点)~利用可。要事前申請								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気の中で愛情と信頼感を養い、情緒の安定を図る。 ・個性を活かして心の豊かさを養う。 ・意欲を持って思いやりのある明るく元気な子供を育む。 		
見学について	随時可 ※要電話事前予約		
施設による指定の購入物・集金	集金は集金袋にて現金でお支払いいただきます。 購入物については入園決定後に注文用紙をお渡しします。		
	給食費(3歳児以上)	主食費3,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	なし		
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。 詳しくは、入所説明会で説明します。		ウェブサイト  website

施設名	緑保育園	
所在地	亀久保1-13-2	
開設年月日	平成28年4月1日	
運営	社会福祉法人 明晃会	
電話番号	049-261-2733	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	4台分
	備考	



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	103人	9	12	18	20	22	22	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極2,000円~4,000円									
その他	・延長保育:月極の場合は要事前申請。									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大切な乳幼児期に、子どもたちの情緒の安定と発達をはかり、創造性豊かな、心身ともに健康な子どもを育てる。 ・遊びを大切に、遊びながら学び、育つ方を与えます。 ・豊かな情操を育むため、豊富な経験を与え、感動の教育を実践します。 ・1人ひとりの個性を大切に、創造力を高め、表現力を伸ばします。 ・幼保一貫的な教育の研修を深め、より質の高い保育をめざします。 	
見学について	随時可 ※要事前電話確認	
施設による指定 の購入物・集金	帽子、日本スポーツ振興センター災害共済掛金等	
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円、副食費4,500円
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	入園中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入園説明時にお知らせします。	



施設名	子どものその苗間保育園		
所在地	苗間390-5		
開設年月日	平成29年4月1日		
運営	社会福祉法人ふじみ野会		
電話番号	049-264-3333		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩10分		
送迎用駐車場	あり	4台分	
	なし		



基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	94人	6	12	18	20	20	18	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:30~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:30(標)18:00~18:30			
延長料金	標準:月額2,500円 1回利用400円 短時間:7:00~8:00 150円 16:00~18:00 200円 18:00~19:00 400円 ※有料延長保育の利用はいずれも満1歳から利用可能									
その他										

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	豊かな自然:自然の中でのびのびと子どもを育てます あたたかな人間関係:おとなとの愛情と仲間の中で子どもを育てます ほんものの文化やあそび:豊かな文化やあそびの中で子どもを育てます 地域とともに:園と家庭、地域がいっしょになって子どもを育てます		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定 の購入物・集金	午睡布団のリース料金/個人布団の消毒乾燥、丸洗い レンタル布おむつの利用費用、遠足のバス代 実費額卒園関係費、3歳児以上制服代 実費額		
	給食費(3歳児以上)	主食代月額 2,000円 副食費月額 4,500円	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト	
注意事項			

施設名	花の木なかよし保育園	
所在地	花ノ木1-1-2	
開設年月日	平成30年4月1日	
運営	社会福祉法人ふじみ野なかよし会	
電話番号	049-267-1000	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩30分	
送迎用駐車場	あり	正面駐車場6台・第二駐車場8台
	備考	正面駐車場利用時間制限有 AM8時までPM18時から利用可能 第二駐車場徒歩2分圏内



基本事業

受入年齢	生後2か月～	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	97人	6	16	18	20	20	17	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00～18:00			土曜	8:00～18:00				
保育短時間	平日	8:00～16:00			土曜	8:00～16:00				
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00				
延長料金	標準:18:00～18:30 300円 以降10分毎に150円 短時間:7:00～7:30 10分毎150円 7:30～8:00 300円 16:00～16:30 250円 以降20分毎150円									
その他	4歳,5歳児はハイキングの際お弁当の日があります。 年3回(夏・冬・3月)コンサートが土曜日にあります。 ※1歳児以上									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	神を敬い人を愛するキリストの精神を土台として・・・ 1豊かな心を育てる 2丈夫な体を育てる 3「自分の頭で考えて行動のできる子どもを育てる」を目標に一人ひとりの個性を大切に人間形成に努める。「たくましい脳力」を育てる為の知・情・体 三位一体の総合的的生活中での全人教育 明るく(心) かしこく(知) たくましく(体)		
見学について	9月～11月にかけて ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	連絡帳、2歳児以上帽子、1歳児以上体操着		
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	・PTA会費	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明します。		

ウェブサイト



施設名	ふじみのかひら保育園		
所在地	駒林元町3-4-2		
開設年月日	令和4年4月1日		
運営	社会福祉法人信証会		
電話番号	049-256-9091		
休園日	年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩8分		
送迎用駐車場	あり	8台分	
	備考	工事により駐車台数が減る予定あり	

基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	75人	6	10	11	16	16	16	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月額:(2,000円~6,000円) 1回利用の方:30分毎に200円~400円 時間外(閉所後) 500円~/10分 ※満一歳から利用可能									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業:有 ・年間に複数回、食育推進を目的としたお弁当の日があります。 ・休日保育事業 定員10名(1歳児~) ふじみ野市内の認可保育所に入所している児童 									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	子どもにとって適切な生活の場を保障する 個性と能力を尊重し、発達の可能性を伸ばす集団生活を通して、基本的な生活習慣と態度を習得する地域社会に親しみ、他者との協調性を養う		
見学について	毎年6-10月頃開催予定。完全予約制。 詳細は事前にホームページに掲載します。		
施設による指定の購入物・集金	入園児 帽子、道具箱、クレヨン、コットキルトカバー 年間 日本スポーツ振興センター災害共済掛金等、教材費、出席帳等、誕生カード、こま、自由画帳、遠足代実費 毎月 オムツのサブスク料、廃棄オムツ保管料、絵本代、英語指導料		
	給食費(3歳児以上)	主食費2,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	なし		ウェブサイト 
注意事項	入園中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。 詳しくは、入園説明会で説明します。		

施設名	いちご保育室		
所在地	丸山7-14 DUOふじみ野105号室		
開設年月日	平成27年4月1日		
運営	社会福祉法人明照会		
電話番号	070-2684-7165		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	かすが保育園		
園庭の有無	なし		
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩15分		
送迎用駐車場	あり	10台分(かすが保育園)	
	備考		

基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計	6人	6	—	—	—	—	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:3,500円~5,500円 単発利用:1回350円~550円								
その他	マンションの1階で運営している小規模保育施設です。								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	かすが保育園の小規模保育連携施設です。 1歳児への進級はかすが保育園となります。0歳児乳児6名のお子さんを丁寧に優しくベテラン保育士が家庭的な空間で保育しています。健康相談はかすが保育園の看護師が対応しています。		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	日本スポーツ振興センター災害共済掛金、おしぼり代、紙おむつ代 など すべての集金は口座振替となります。		
	給食費(3歳児以上)	—	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト	
注意事項	入園中に必要な物は各自用意し持参していただきます。 詳しくは入園説明会で説明します。		

施設名	おともだち保育室	
所在地	うれし野1-6-20	
開設年月日	平成28年4月1日	
運営	株式会社OTOMODACHI	
電話番号	049-263-0089	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	みほの幼稚園	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩15分	
送迎用駐車場	なし	
	備考	



基本事業

受入年齢	1歳児~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 18 人	—	8	10	—	—	—	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:30~16:30			土曜	8:30~16:30			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00			土曜	(短)7:00~8:30・16:30~18:00			
延長料金	1日 15分200円 月極 30分2000円								
その他	・延長保育:要事前申請								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	・大家族のような豊かな愛の中で共に生き共に育ち合う。	
見学について	毎週木曜日 ※要事前電話確認	
施設による指定 の購入物・集金	カバン、スモック、帽子、ノート	
	給食費(3歳児以上)	—
保護者会の有無	なし	ウェブサイト
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。 詳しくは、入所説明会で説明いたします。	



施設名	たけっ子保育室	
所在地	福岡中央2-15-1	
開設年月日	平成30年4月1日	
運営	個人	
電話番号	049-293-1299	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	ながみや幼稚園	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩13分	
送迎用駐車場	あり	2台分
	備考	



基本事業

受入年齢	生後6か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 14 人	3	5	6	—	—	—	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:00~18:00		
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00		
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00		
延長料金	1回:(30分)200円 月極:(30分)3,000円								
その他	延長保育の利用は満1歳以降からとなります								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「力強く生きる力を育む」 ・「子どもの人権を尊重し、ひとりひとりの子どもを大切に」「子どもの気づきや発見に共感し、主体的で健全な心身づくりを目指す」「豊かな体験を通し、基本的な生活習慣が身につくよう関わる」 ・「元気に遊ぶたくましい子ども」「自分で考えやり抜く子ども」「友だちや自然を思いやれる子ども」「物事に感動できる子ども」 		
見学について	随時可 ※要事前電話予約		
施設による指定の購入物・集金	帽子、バインダー(連絡ノート)		
	給食費(3歳児以上)	—	
保護者会の有無	なし	ウェブサイト	
注意事項	その他必要なものについては各自でご用意ください。詳しくはお問い合わせ、または説明会にてご案内します。		

施設名	ひよこ保育室	
所在地	うれし野1-3-11	
開設年月日	平成31年4月1日	
運営	合同会社HBR	
電話番号	049-261-3324	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	新双葉幼稚園	
園庭の有無	なし	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅 徒歩15分	
送迎用駐車場	なし	
	備考	



基本事業

受入年齢	生後3か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 14 人	2	6	6	0	0	0	—	—	—
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	8:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	月極:30分延長1,000円 1回利用:30分延長100円								
その他									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・ 方針 ・ 目標	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもの人権を尊重し、子どもに必要な環境を提供する 人格形成の基礎を培う保育・保育者が見守り褒めて育てる保育・自分以外の人やものと、関わる力が育つ保育 安全な環境のもとくつろいだ雰囲気の中で、生命の保持、情緒の安定を図る 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定 の購入物・集金	*連絡ノート *お昼寝用布団		
	給食費(3歳児以上)	—	
保護者会の有無	なし		
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。入所決定後、個人面談でご説明致します。		
			ウェブサイト 

施設名	上福岡総合病院 さくらんぼ保育室	
所在地	福岡新田108-1	
開設年月日	平成27年4月1日	
運営	医療法人誠壽会	
電話番号	090-4412-4396	
休園日	年末年始(12/29~1/3)	
運営形態	民設民営	
連携施設	子どものその幼保連携型認定こども園	
園庭の有無	あり	
アクセス	上福岡総合病院の前・上福岡リハケアセンター敷地内	
送迎用駐車場	あり	3台
	なし	



基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	卵のみ〇	看護師	×	保健師	×			
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども			
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
計	5人	1	2	2	0	0	0	—	—	—
保育標準時間	平日	8:00~19:00			土曜	8:00~19:00				
保育短時間	平日	8:30~16:30			土曜	8:30~16:30				
延長保育時間	平日	(短)8:00~8:30・16:30~19:00			土曜	(短)8:00~8:30・16:30~19:00				
延長料金	15分 250円									
その他	休日保育事業 定員5名(0歳児~2歳児) ふじみ野市内の認可保育所に入所している児童 ※予約は利用月の前月の1日~10日まで(平日15~17時)									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼される保育室を目指します。 日常的に関わる全てのものや人、遊びを通し、豊かに生きるための基礎を培います。 丈夫な身体・元気な子、あいさつのできる子、みんなと仲良くあそべる子 		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	なし		
	給食費(3歳児以上)	—	
保護者会の有無	なし		
		ウェブサイト	
注意事項	入所中に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入所説明会で説明いたします。		
	HP準備中		

施設名	子どものその幼保連携型認定こども園(2・3号:保育認定)		
所在地	中福岡79-1		
開設年月日	平成27年4月1日		
運営	社会福祉法人ふじみ野会		
電話番号	049-266-3332		
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)		
運営形態	民設民営		
連携施設	—		
園庭の有無	あり		
アクセス	東武東上線上福岡駅 車15分		
送迎用駐車場	あり	25台	
	備考	隣接の駐車場: 11台 徒歩3分以内: 14台	



基本事業

受入年齢	生後2か月~	アレルギー対応	○	看護師	×	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計(人)	9	16	18	25	26	26	60	60	60
保育標準時間	平日	7:00~18:00				土曜	7:30~18:00		
保育短時間	平日	8:00~16:00				土曜	8:00~16:00		
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~20:00 (標)18:00~20:00				土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:30(標)18:00~18:30		
延長料金	標準時間認定:臨時の利用 1日400円、月極めは2,500円 短時間認定:7:00~7:59(1回150円)、16:00~17:59(1回200円)、 18:00~19:00(1回400円)								
その他	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児の有料延長保育は満1歳になった翌日から利用できます。 年に複数回、お弁当の日があります。 								

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	豊かな自然、あたたかな人間関係、本物の文化やあそび、地域とともに園と家庭、地域が一緒になって子どもを育てます。何にでも興味、関心を持ち自分でやってみようとし、失敗を恐れなくて挑戦し、遊びの中で身体を動かす楽しさや、生活習慣を身につけ、健康な生活ができる子どもを育てます。		
見学について	随時可能。ただし、事前にお電話、ホームページお問い合わせフォームから、お申し込み下さい。※お電話によるお申し込みは、平日の9時~17時まで承ります。		
施設による指定の購入物・集金	園児服代(3歳児以上)、カラー帽子、5歳児のみ卒園関係費、午睡布団リース料金または、個人布団の場合は布団乾燥料金、年2回個人布団丸洗い、0~1歳児レンタル布オムツ料金 給食費(3歳児以上) 主食費2,000円、副食費4,500円		
保護者会の有無	あり	<ul style="list-style-type: none"> 保護者つばめの会は子どもたちの健やかな成長を願い、楽しく活動しています。 つばめの会会費互助会費、修繕積立費があります。 	
注意事項	入園に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入園説明会で説明します。		ウェブサイト 

施設名	幼保連携型認定こども園星和幼稚園(2・3号:保育認定)	
所在地	元福岡3-15-1	
開設年月日	平成30年3月30日	
運営	学校法人星和学園	
電話番号	049-263-6000	
休園日	日曜、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
運営形態	民設民営	
連携施設	—	
園庭の有無	あり	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩25分	
送迎用駐車場	あり	約25台分
	備考	
バス送迎	あり	年少児以上。1号認定児に合わせた時間となります。



基本事業

受入年齢	生後6か月~	アレルギー対応	○	看護師	○	保健師	×		
受入予定人数 (※)	3号認定こども			2号認定こども			1号認定こども		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
計 220 人	3	12	15	20	20	20	50	40	40
保育標準時間	平日	7:00~18:00			土曜	7:00~18:00			
保育短時間	平日	8:00~16:00			土曜	8:00~16:00			
延長保育時間	平日	(短)7:00~8:00・16:00~19:00 (標)18:00~19:00			土曜	(短)7:00~8:00・16:00~18:00			
延長料金	標準時間認定 30分:210円 月極:3,600円 短時間認定 16時~17時 30分:160円 7時~8時、17時~19時 30分:210円								
その他									

(※)受入予定人数は、進級児童を含みます。また、事情により変更となることがあります。

入所(入園)に当たって

保育理念 ・方針 ・目標	・カトリック(キリスト教)の教えをもとに、園のすべての子ども、一人ひとりの子どもの権利・平等・尊厳を認め、成長を目指します。 ・キリストの愛を知り、神と自分自身、他者、そして自然を大切にする心を育てます。 ・子どもたちが与えられている能力を最大限に生かし、主体的に行動できる人になるよう育てます。		
見学について	随時可 ※要事前電話確認		
施設による指定の購入物・集金	0歳~1歳:帽子、コットシャツ、施設設備費等 2歳児:上記の他、スモック等 3歳児以上:制服、教材費、施設設備費等		
	給食費(3歳児以上)	主食費3,000円、副食費4,500円	
保護者会の有無	あり	3歳児以上の保護者で、親睦会や子育て講演会などの活動があります。	ウェブサイト 
注意事項	3歳児以上の4月入園の際は、事前のお遊び会、保護者会へのご参加をお願いしています。		

幼稚園の紹介

※幼稚園の入園希望の場合は、各幼稚園にお問い合わせください。



幼稚園の入園手続きの流れ

ふじみ野市では、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園と、それ以外(従来通りの運営)の幼稚園があり、次のとおり入園の手続きが異なります。

※認定こども園のうち、保育部を希望する場合は市に申込みが必要になります。

【子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園】

- 子どものその認定子ども園（教育）
- 星和幼稚園（教育）
- 新双葉幼稚園

【従来どおりの運営をしている幼稚園】

- なみき幼稚園
- 文教学院大学ふじみ野幼稚園
- みほの幼稚園
- 香取幼稚園
- 香取第二幼稚園
- ながみや幼稚園

申込み（希望する幼稚園に直接お申込みください。）

毎年10月頃願書配布、11月頃申込受付 ※面接等を実施する園もあります。

1号認定（教育標準時間認定）の申請

幼児教育無償化の申請

入園内定（幼稚園が決定します。）

支給認定証の交付（市から交付）

支給認定通知の交付（市から交付）

利用契約の締結・入園（幼稚園との利用契約になります。）

※申請書類が幼稚園から配布されます。幼稚園に提出してください。

なお、預かり保育を利用し、無償化の対象となるには、別途申請が必要です。

施設名	子どものその幼保連携型認定こども園(1号:教育標準認定)	
所在地	中福岡79-1	
開設年月日	平成27年4月1日	
電話番号	049-266-3332	
休園日	土曜・日曜・祝日 夏休み(7月31日~8月26日) 冬休み(12月26日~1月7日) 春休み(3月26日~4月6日)	
基本保育時間	8時~14時30分	
アクセス	東武東上線上福岡駅 車15分	
送迎用駐車場	あり	29台
バス送迎	あり	バス送迎には、早バス遅バスがあり、月ごとに早バスと遅バスが交替します。 ※預かり保育をご利用の方も、朝バスをご利用できます。預かり保育の降園のバスはありません。



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	— クラス	3 クラス	2 クラス	2 クラス	7
昼食	給食:週5回				
預かり保育	両親が働いているなどの理由があり、幼稚園保育時間(8時~14時30分)の前後(朝または夕方)、夏休みなど長期休みに保育が必要な方は、「預かり保育」を利用することができます。 ※臨時利用有り 朝のみ(7:00~8:00)月額2,000円 夕方のみ(15:00~19:00)月額8,000円、朝と夕利用の場合は、月額10,000円				
納付金・費用	入園時		入園後		
	【入園準備金】 3歳児:45,000円 【施設設備費】 3・4歳児 20,000円 【園児服代】 13,630円※カラー帽子等、 その他行事や必要な実費		保育料:無償 給食費:月額6,000円 特定職員配置費(3歳児のみ):月額2,000円 バス送迎費:4,500円 冬季暖房費:12~3月 月額500円		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然、あたたかな人間関係、本物の文化やあそび、地域と共に園と家庭、地域が一緒になって子どもを育てます。 何にでも興味・関心を持ち、自分でやってみようとし、失敗を恐れなくて挑戦し、遊びの中で身体を動かす楽しさや、生活習慣を身につけ、健康な生活ができる子どもを育てます。 	
プレ保育	年齢	2歳児
	期間	年に12~15回程度
	内容	四季折々の楽しい活動や、美味しい給食を親子でゆっくりと過ごします。
見学について	随時可能。ただし、事前にお電話、ホームページお問合せフォームから、お申し込みください。 ※お電話によるお申し込みは、平日の9時~17時まで承ります。	
注意事項 ・ その他	入園に必要なものは各自で用意し、持参していただきます。詳しくは、入園準備説明会で説明します。	



施設名	幼保連携型認定こども園星和幼稚園(1号:教育標準認定)	
所在地	元福岡3-15-1	
開設年月日	平成30年3月30日	
電話番号	049-263-6000	
休園日	土日、祝日、その他園長が定める日、夏休み(7月13日～8月31日)・冬休み(12月21日～1月6日)・春休み(3月20日～4月9日)、開園記念日(5月6日)	
基本保育時間	8:30～14:00	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩25分	
送迎用駐車場	あり	約25台分
バス送迎	あり	年少児以上。年度によりコースは変わります。あまり遠方には回れないことがあります。



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	1 クラス	3 クラス	2 クラス	2 クラス	8
昼食	給食(アレルギー対応有)				
預かり保育	<p>【保育のある平日】早朝保育:7:30～8:30 30分210円 保育終了時間～17:00 30分160円 17:00～18:30 30分210円</p> <p>【長期休暇中】1号認定:夏休み2回まで(お盆を除く)、9時～14時 新2号認定:8時～18時30分 料金は別途お知らせします。</p>				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園検定料:3,000円 制服:37,000円前後 教材費:17,000円前後		保育料:無償 給食費:月額6,000円 施設設備費:月額2,000円 バス代(利用者):月額4,000円 母の会会費:年額5,000円		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	<p>【教育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カトリック(キリスト教)の教えをもとに、園のすべての子ども、一人ひとりの子どもの権利・平等・尊厳を認め、成長を目指します。 ・キリストの愛を知り、神と自分自身、他者、そして自然を大切にすることを育てます。 ・子どもたちが与えられている能力を最大限に生かし、主体的に行動できる人になるよう育てます。 	
プレ保育	年齢	2歳児
	期間	年15回(木曜日) 10時～11時30分
	内容	保護者の方と一緒におもちゃで遊んだり、製作をしたり、先生と手遊びをしたり、子どもたちのペースに合わせて活動しています。
見学について	随時可(事前に電話でご相談ください)	
注意事項 ・ その他	1日5組程度、未就園児のための園庭開放を行なっています。 (事前に電話でご予約ください)	



施設名	なみき幼稚園	
所在地	大井661-5	
開園年月日	昭和45年2月12日	
電話番号	049-266-7700	
休園日	土曜・日曜・祝日 夏休み(7月23日~8月22日) 冬休み(12月22日~1月7日) 春休み(3月23日~4月8日)	
基本保育時間	8:30~14:30	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅徒歩15分	
送迎用駐車場	あり	60台
バス送迎	あり	



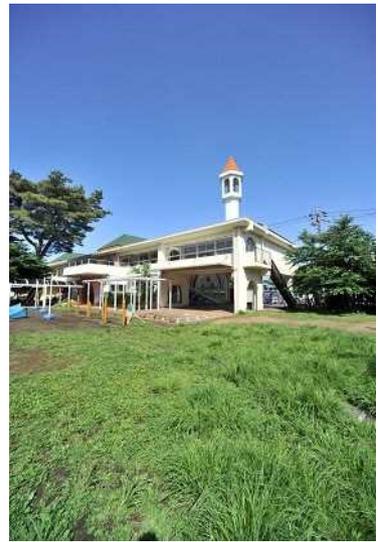
学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	0 クラス	2 クラス	2 クラス	2 クラス	6
昼食	給食:週4回 お弁当:週1回				
預かり保育	<p>【保育のある平日】 ・1時間300円(15分/75円で計算します) 早朝保育:7:45~8:30 通常保育:保育終了時間~17:30 【夏休み・冬休み・春休み】 ※お盆期間・年末年始を除く ・1日/8:30~17:00/1,700円 ・午前のみ/8:30~12:00/700円 ・午後のみ/12:00~17:00/1,000円</p>				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園金:3年保育7万円・2年保育6万円 1年保育5万円 施設整備費:1万円 入園選考料:3,000円 制服:約40,000円 新年度用品代:約10,000円		保育料:無償 給食費:1食350円 教材費(絵本代含む):月額2,500円 バス代(利用者のみ):月額4,000円		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	<p>【教育目標】 「豊かな生活体験を通して、幼児一人ひとりの“生きる力”の基礎を育む」</p> <p>【教育方針】 1元気に仲良く遊ぶ子 2よく聞き、考え、表現する子 3力をあわせ、高めあう子</p>	
プレ保育	年齢	2・3歳(令和8年度入園対象の方)
	期間	月1~2回(6月~2月)
	内容	体操・わんぱくデー・運動会・クリスマス会・製作など ※詳細はホームページに掲載いたします。
見学について	6月と9月に予定しております。 詳細はホームページに掲載いたします。	
注意事項 ・ その他		



施設名	文京学院大学ふじみ野幼稚園	
所在地	亀久保1196	
開園年月日	昭和41年10月23日	
電話番号	049-262-3806	
休園日	土・日曜・祝日 夏休み(7月20日～8月31日)3日夏季保育あり 冬休み(12月20日～1月7日) 春休み(3月21日～4月7日)	
基本保育時間	8:50～14:00	
アクセス	東武東上線ふじみ野駅よりバス・車10分※大学のスクールバス利用可(無料)	
送迎用駐車場	あり	60台程度
バス送迎	あり	



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	— クラス	3 クラス	3 クラス	3 クラス	9
昼食	手作り弁当、注文弁当、給食は選択制。(注文弁当)月・火・木・金 (給食)水				
預かり保育	【保育のある平日】 朝:7:50～08:50 200円 8:20～08:50 100円 午後:14:00～17:00 800円 ※延長17:00～18:00 30分毎100円 【夏休み10日程度、冬休み・春休み各5日程度】 8:00～16:00(1600円)※延長17:00～18:00 30分毎100円				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園料:65,000円 施設料:15,000円 園服、購買用品等(30,000円程度)		保育料300円 教材費(2,500円/月) 冷暖房費(4,000円/月) バス協力費(4,000円/月)		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	【教育目標】 誠実(Sincerity)・・・「真剣に、じっくりと」勤勉(Diligence)・・・「よく動き、よく考える」仁愛(Benevolence)・・・「思い合う、助け合う」 【教育方針】 文京学院大学に併設している幼稚園です。大学教員の指導の下、現代の子どもにふさわしい保育を実践しています。遊びを通して非認知能力(意欲、コミュニケーション能力、想像性など測定出来ない力)を高める環境を整え、保育を行っています。	
プレ保育	年齢	2歳児
	期間	5月～2月(土曜日月1回程度) ※11月以降は入園決定者のみ
	内容	登録制の未就園児クラス。入園前の1年間親子で参加し、幼稚園の施設や教職員に慣れてもらい4月からの入園をスムーズにする。内容は大学教員のアドバイスによる運動、造形、英語の活動等。
見学について	電話予約要。10:30～12:00の内、1時間程度。	
注意事項 ・ その他	ご見学の際は上履きをご持参ください。	



施設名	みほの幼稚園	
所在地	苗間720	
開園年月日	昭和46年9月1日	
電話番号	049-263-2370	
休園日	土日休園 ※完全週5日制実施 ※行事の都合で変更あり 夏休み(7月19日~8月31日) 冬休み(12月23日~1月7日) 春休み(3月24日~4月8日)	
基本保育時間	9:00 ~ 14:00	
アクセス	東武東上線心じみ野駅 徒歩15分	
送迎用駐車場	あり	特別な場合のみ
バス送迎	あり	



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	1 クラス	2 クラス	2 クラス	3 クラス	8
昼食	給食(自園式給食):月・火・木・金 お弁当持参:水曜日				
預かり保育	月~金の毎日午前8時~と保育終了後~18時まで預かり保育を実施しています。愛称は「みどりコース」です。料金は1時間200円。小学校の授業参観や弟妹の通院等、家族の貴重な時間を保障する為のものです。一緒におやつを食べたり、異年齢で遊んだり・・・普段とは違った交流の出来る機会にもなっています。長期休暇中の預かり保育もあります。				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園金:60,000円 入園受付料:3,000円 制服・教材費等:約35,000円 施設設備費:5,000円		保育料:300円 給食費:6,000円(月) 教育充実費:3,000円(月) 施設設備費:5,000円(年) バス代(利用者):月額3,500円		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	【教育目標】 「幼児を生活の主体として捉え、幼児の生活に根ざし、あそびを通して、そこで養われる意欲を中心にしながら、年齢に相応しい発達を促し、将来に渡って基礎となる確かな力をつけることを目標とする」 【教育方針】 1健康な身体をつくることに努力し、いのちを大切に子ども 2あそびを通して生活の知恵を学ぶ想像性豊かな子ども 3自分の発見や考えを表現できる子ども 4仲間を大切にし、みんなで力を合わせる喜びを知っている子ども	
プレ保育	年齢	2歳児~
	期間	5月末~9月 6回
	内容	リズムや手遊び、工作や季節の行事に触れ園生活をイメージできるもの 友だちや集団生活の体験を通じて協調性や社会性を育む
見学について	平日10:30~30分程度(要予約) 随時受け付けてますので電話にてご確認ください。	
注意事項 ・ その他		



施設名	香取幼稚園	
所在地	上福岡3-1-18	
開園年月日	昭和25年5月5日	
電話番号	049-261-0614	
休園日	土曜・日曜・祝日 夏休み(7月21日～8月31日) 冬休み(12月21日～1月7日) 春休み(3月21日～4月7日)	
基本保育時間	9:00～14:30	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩5分	
送迎用駐車場	あり	特別な場合のみ
バス送迎	あり	



学級編成	満3歳児		3歳児(年少)		4歳児(年中)		5歳児(年長)		合計
	1	クラス	1	クラス	1	クラス	1	クラス	
昼食	給食・牛乳 週5回								
預かり保育	<p>【保育のある日】原則30分100円 16:00以降は別料金体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16:00過ぎの預かり保育にはおやつがあります ・午前保育の日は、お弁当をご持参ください <p>【夏休み・冬休み・春休み】(8:30～17:00)30分150円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園指定日になります(事前にお知らせします) 								
納付金・費用	入園時				入園後				
	入園金:60,000円 教材費:14,000円 制服制帽・体操着代等:約75,000円				保育料:無償 給食費:1食400円(牛乳代を含む) 冷暖房費:年間6,000円 バス維持費(利用者):4,000円				

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	<p>【教育目標】 「健康で明るい子」「ねばり強く くじけない子ども」「情操豊かな子ども」「協力できる子ども」</p> <p>【教育方針】 教育基本法および 学校教育法に基づいて幼児の心身の発達を助長し、幼児期における基本教育を行っています。</p>	
プレ保育	年齢	2歳児・3歳児
	期間	5月～2月 ※11月以降は入園決定者のみに変更
	内容	季節に合った簡単な制作・体操・紙芝居・絵本の読み聞かせ など
見学について	事前にお電話でお申し込みください。	
注意事項 ・ その他		



施設名	香取第二幼稚園	
所在地	清見3-7-5	
開園年月日	昭和45年5月5日	
電話番号	049-263-0642	
休園日	土曜・日曜・祝日 夏休み(7月21日～8月31日) 冬休み(12月21日～1月7日) 春休み(3月21日～4月7日)	
基本保育時間	9:00～14:30	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩20分	
送迎用駐車場	あり	10台
バス送迎	あり	



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	1 クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	4
昼食	給食・牛乳 週5回				
預かり保育	<p>【保育のある日】原則30分100円 16:00以降は別料金体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16:00過ぎの預かり保育にはおやつがあります ・午前保育の日は、お弁当をご持参ください <p>【夏休み・冬休み・春休み】(8:30～17:00)30分150円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園指定日になります(事前にお知らせします) 				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園金:60,000円 教材費:14,000円 制服制帽・体操着代等:約75,000円		保育料:無償 給食費:1食400円(牛乳代を含む) 冷暖房費:年間6,000円 バス維持費(利用者):4,000円		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	<p>【教育目標】「健康で明るい子」「ねばり強く くじけない子ども」「情操豊かな子ども」「協力できる子ども」</p> <p>【教育方針】教育基本法および 学校教育法に基づいて幼児の心身の発達を助長し、幼児期における基本教育を行っています。</p>	
プレ保育	年齢	2歳児・3歳児
	期間	5月～2月 ※11月以降は入園決定者のみに変更
	内容	季節に合った簡単な制作・体操・紙芝居・絵本の読み聞かせ など
見学について	事前にお電話でお申し込みください	
注意事項 ・ その他		



施設名	新双葉幼稚園（新制度施設給付型幼稚園）	
所在地	福岡武蔵野10-21	
開園年月日	昭和40年4月1日	
電話番号	049-261-3568	
休園日	土・日・祝祭日 夏休み（7月21日～8月31日） 冬休み（12月21日～1月7日） 春休み（3月21日～4月7日）	
基本保育時間	9：00～15：00	
アクセス	東武東上線上福岡駅より徒歩12分	
送迎用駐車場	あり	12台
バス送迎	なし	就学に向け、雨の日も風の日も頑張って親子で通園する時間はとても大切です



学級編成	満3歳児	3歳児（年少）	4歳児（年中）	5歳児（年長）	合計
	— クラス	1 クラス	1 クラス	1 クラス	3
昼食	月・火：お弁当 水・木・金：給食				
預かり保育	通常保育の日：15：00～17：00 1回500円（おやつ代含む） 早朝預かりはありません。仕事や急用で早く預けたい方は事前にご相談ください。8：00より 夏・冬・春休み 平日（年間行事計画による）9：00～15：00 1日1,200円 ～17：00 1日1,500円				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園事務手数料 3,000円 初年度分施設設備維持費 21,600円 制服・体操着・通園カバン・運動靴・上履き上記一式 約43,500円 個人用指定保育用品 約7,400円（令和7年度実績）		保育料：無償 施設設備維持費：21,600円／年 教育環境充実費：1,200円／月 給食費：1食400円（令和7年度実績）牛乳代別途 その他行事体験費等実費		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標・理念・方針	【教育目標】「なかよく あかるく たくましく」 園児一人一人の特性に応じ、遊びを通して総合的な指導により、人間形成の基礎を培い、心豊かで・たくましく生きる力のある子ども達の育成を目指します 1良いきまりを身につけ、やさしい心で友だちや身近な人々とかかわれる子ども 2あかるく素直で、自身を持って生き生きと自分の思うことを表現する子ども 3元気でのびのびと遊び、なにごとにも自分の力で意欲的にやろうとする子ども	
プレ保育	年齢	次年度入園予定児
	期間	5月～3月 10～11回程度
	内容	簡単な手遊び・親子体操・お絵描きや制作などホームページをご覧ください。
見学について	5月以降可能、連絡の上予約してください。 複数回の見学も可能です。 午前10：00頃が、子ども達の主活動の時間です。	
注意事項・その他	納付金・費用等については、令和7年度実績となります。 満3歳で入園希望の方は、事前にご相談ください。	



施設名	ながみや幼稚園	
所在地	滝1-4-1	
開園年月日	昭和46年2月8日	
電話番号	049-261-6219/049-256-4188	
休園日	土日祝日、 夏休み(7月20日頃～8月25日頃) 冬休み(12月20日頃～1月7日頃) 春休み(3月20日～4月7日)	
基本保育時間	8時30分～14時15分	
アクセス	東武東上線上福岡駅 徒歩25分	
送迎用駐車場	あり	20台
バス送迎	あり	



学級編成	満3歳児	3歳児(年少)	4歳児(年中)	5歳児(年長)	合計
	1 クラス	3 クラス	3 クラス	2 クラス	9
昼食	自園給食(月1回程度お弁当持参)				
預かり保育	【保育のある平日】 早朝保育:8:00～8:30 1回100円 延長保育:14:15～18:00 1時間300円 【夏休み・冬休み】1時間300円 8:00～18:00				
納付金・費用	入園時		入園後		
	入園申込料 3,000円 入園料 60,000円 施設維持費 8,000円 園服等 約62,000円		保育料 1,300円(月額) 給食費 7,300円(月額、8月を除く) バス代(利用者)4,000円(月額)		

※保育料は無償化分(25,700円)差引後の額

教育目標 ・ 理念 ・ 方針	当園は、単に知識を詰め込んだり運動能力を高めることだけが目的ではなく、その習得過程でしか得られない「こころとからだの健やかな成長」を目指して、さまざまなカリキュラムを組み実践しています。当園は、無限の可能性を秘めた子どもたちの大きな未来への礎となる“質の高い幼児教育”を開園以来一貫して模索し続けてきました。数多くの経験を通じて、「やさしい瞳と素敵な笑顔」をもった子どもに育つよう、幼児教育に邁進しています。	
プレ保育	年齢	2歳児
	期間	週1回程度(前期(5月～10月)、後期(11月～3月))
	内容	制作、リトミック、水遊び等
見学について	随時受付(事前予約制)	
注意事項 ・ その他		

